

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月29日

【事業年度】 第77期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 桂川電機株式会社

【英訳名】 KATSURAGAWA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 正 禮

【本店の所在の場所】 東京都大田区矢口一丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 下丸子本社
東京都大田区下丸子四丁目21番1号

【電話番号】 (03)3758-0181

【事務連絡者氏名】 常務取締役 朝 倉 敬 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	9,338,483	8,186,002	7,169,459	5,575,936	5,389,627
経常損失 () (千円)	543,013	604,617	878,141	963,678	432,248
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	587,200	722,175	1,091,759	745,409	448,721
包括利益 (千円)	638,311	808,931	1,171,023	618,215	159,598
純資産額 (千円)	7,571,730	6,762,776	5,568,499	4,646,470	4,484,862
総資産額 (千円)	10,421,145	9,242,613	8,366,964	6,482,307	6,480,273
1株当たり純資産額 (円)	4,942.23	4,414.26	3,634.72	3,032.88	2,927.40
1株当たり当期純損失 金額() (円)	383.27	471.38	712.62	486.55	292.89
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.66	73.17	66.55	71.68	69.20
自己資本利益率 (%)	7.44	10.08	17.71	14.59	9.83
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	796,913	248,859	660,082	364,311	256,966
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	422,150	114,679	54,010	730,705	75,288
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	189,730	269,910	61,586	6,767	176,222
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,030,274	2,348,543	1,664,915	1,952,777	1,579,355
従業員数 (名)	369	353	346	285	301

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 「『税効果に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 平成30年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額()を記載しております。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高	(千円)	5,062,276	4,977,343	4,617,556	2,570,216	3,489,528
経常損失()	(千円)	305,946	327,324	396,862	421,866	17,639
当期純損失()	(千円)	398,465	465,538	886,358	546,992	142,118
資本金	(千円)	4,651,750	4,651,750	4,651,750	4,651,750	4,651,750
発行済株式総数	(千株)	15,525	1,552	1,552	1,552	1,552
純資産額	(千円)	4,896,059	4,413,441	3,500,652	2,961,211	2,818,623
総資産額	(千円)	6,385,121	5,620,963	4,891,638	4,116,870	3,856,129
1株当たり純資産額	(円)	3,195.76	2,880.78	2,284.98	1,932.87	1,839.80
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	260.09	303.87	578.55	357.04	92.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.68	78.51	71.56	71.93	73.10
自己資本利益率	(%)	7.82	10.01	22.40	16.93	4.92
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数	(名)	147	142	136	115	110
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード株価指数)	(%) (%)	128.13 (380.33)	88.28 (331.80)	50.16 (291.51)	49.38 (414.22)	50.70 (362.13)
最高株価	(円)	228	1,468 (194)	1,120	710	770
最低株価	(円)	121	967 (127)	617	559	615

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、平成31年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 4 「『税効果に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第74期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 平成30年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第73期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額()を記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第77期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

(昭和46年7月、株式の額面変更のため大東電波工業株式会社と合併いたしました。下記は実質上の存続会社である桂川電機株式会社設立以後の企業集団に係る経緯について記載しております。)

年月	概要
昭和29年2月	東京都大田区に桂川電機株式会社設立。
昭和46年7月	株式の額面金額変更(500円から50円)のため大東電波工業株式会社と合併。
昭和47年6月	マイクロモーターの生産拠点として、新潟県村上市に桂新電機株式会社を設立(100%出資)。
昭和61年8月	大判型複写機及び大判型マイクロ機器の国内販売強化のため、住友スリーエム株式会社と合併で東京都大田区にケイアイピー イメージ インテグレーション株式会社を設立。(設立時50%、平成5年6月株式追加取得により100%子会社 現 株式会社ケイアイピー)
昭和62年12月	音響用マイクロモーターの生産拠点として、台湾省屏東縣に台湾桂川股份有限公司を設立(設立時75%、平成2年5月株式追加取得により100%子会社)。
平成3年3月	新潟県北蒲原郡に新工場(中条工場)を建設、翌4月より大判型複写機の生産を開始。
平成3年9月	社団法人日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録。 有償一般募集増資を行い資本金19億円となる。
平成4年1月	大判型複写機の生産拠点として台湾省桃園縣の台湾三桂股份有限公司の株式95%を取得。
平成6年8月	新潟県北蒲原郡の中条工場を増設し、大判型複写機及び大判型デジタル機器の生産を増強。 有償一般募集増資を行い資本金46億5,175万円となる。
平成8年2月	台湾三桂股份有限公司の株式追加取得により100%子会社となる。
平成8年9月	台湾桂川股份有限公司を台湾三桂股份有限公司と合併。
平成8年10月	欧州販売及びサービス体制強化のためフランス(パリ)に100%子会社KIP Europe S.A.を設立。
平成9年1月	米国販売強化のため、SHACOH U.S.A., INC.(現KIP America, Inc.)を買収、100%子会社となる。
平成10年8月	英国国内での販売強化のため、SHACOH UK Ltd.(現KIP UK Ltd.)の株式を60%取得し、子会社となる。
平成11年8月	KIP UK Ltd.の株式を20%追加取得し、出資比率を80%とする。
平成12年9月	KIP UK Ltd.の株式追加取得により100%子会社となる。
平成15年2月	中国市場の販売網を確保するため、合併会社KIP (HONG KONG) LTD.を設立(30%出資)。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年3月	欧州での販売強化のためドイツ(アーヘン)に合併会社KIP Deutschland GmbH.を設立。
平成19年4月	韓国市場の直販体制の確立及びサービス体制強化のため韓国(ソウル)に100%子会社KIP Business Solution Korea Ltd.を設立。
平成20年4月	米国販売子会社KIP America, Inc.は、ソフトウェア開発・販売会社SCP Software GmbH.他1社を買収、100%子会社とする。
平成20年10月	KIP Business Solution Korea Ltd.韓国(ソウル)の増資を行う。
平成21年1月	欧州販売子会社KIP Europe S.A.は、合併会社 KIP Deutschland GmbH.の全株式を取得し100%子会社とする。
平成21年4月	欧州販売子会社KIP Europe S.A.は、直接販売強化と保守体制の充実のため、Editions Solutions & Systems SAの全株式を取得し100%子会社とする。
平成22年1月	KIP Europe Holding S.A.(旧 KIP Europe S.A.)を持株会社とし、Editions Solutions & Systemes SAをKIP Europe S.A.S.とする。
平成22年3月	欧州販売子会社再編成のため、KIP UK Ltd.の全株式をKIP Europe Holding S.A.へ売却。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年7月	販売子会社再編成のため、KIP Europe Holding S.A.が保有しているKIP UK Ltd.の全株式をKIP America, Inc.へ売却。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成26年5月	米国販売子会社KIP America, Inc.の100%子会社SCP Software GmbH.他1社は、欧州販売子会社KIP Europe S.A.の100%子会社KIP Deutschland GmbH.と合併(現 KIP Deutschland GmbH.)し、米国販売子会社KIP America, Inc.の100%子会社となる。
令和2年9月	非連結子会社桂新電機株式会社を清算。新潟県村上市に保有の土地及び建物(工場)を売却。
令和2年10月	欧州フランスにある販売子会社KIP Europe S.A.S.は、KIP Europe Holding S.A.に吸収合併し解散。
令和3年3月	欧州の持株子会社であるKIP Europe Holding S.A.を清算。
令和4年3月	欧州の販売子会社であるKIP UK Ltd.を清算。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行しております。

3 【事業の内容】

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）は、当社及び子会社7社並びに関連会社2社、株式会社三桂製作所（その他の関係会社）及び新潟三桂株式会社（その他の関係会社の子会社）で構成されております。株式会社三桂製作所及び新潟三桂株式会社は、可撓電線管の製造販売を主な事業内容としており、当社とは借入及び下丸子本社の賃貸借以外に重要な営業取引はありません。

また、当社及び子会社並びに関連会社は、画像情報機器（大判型デジタル機器等）の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

画像情報機器事業

大判型デジタル機器

当社が製造販売するほか、台湾三桂股份有限公司が製造し、台湾省内での販売以外はすべて当社で仕入れて販売しております。部品の一部については当社が仕入れて台湾三桂股份有限公司に支給しております。

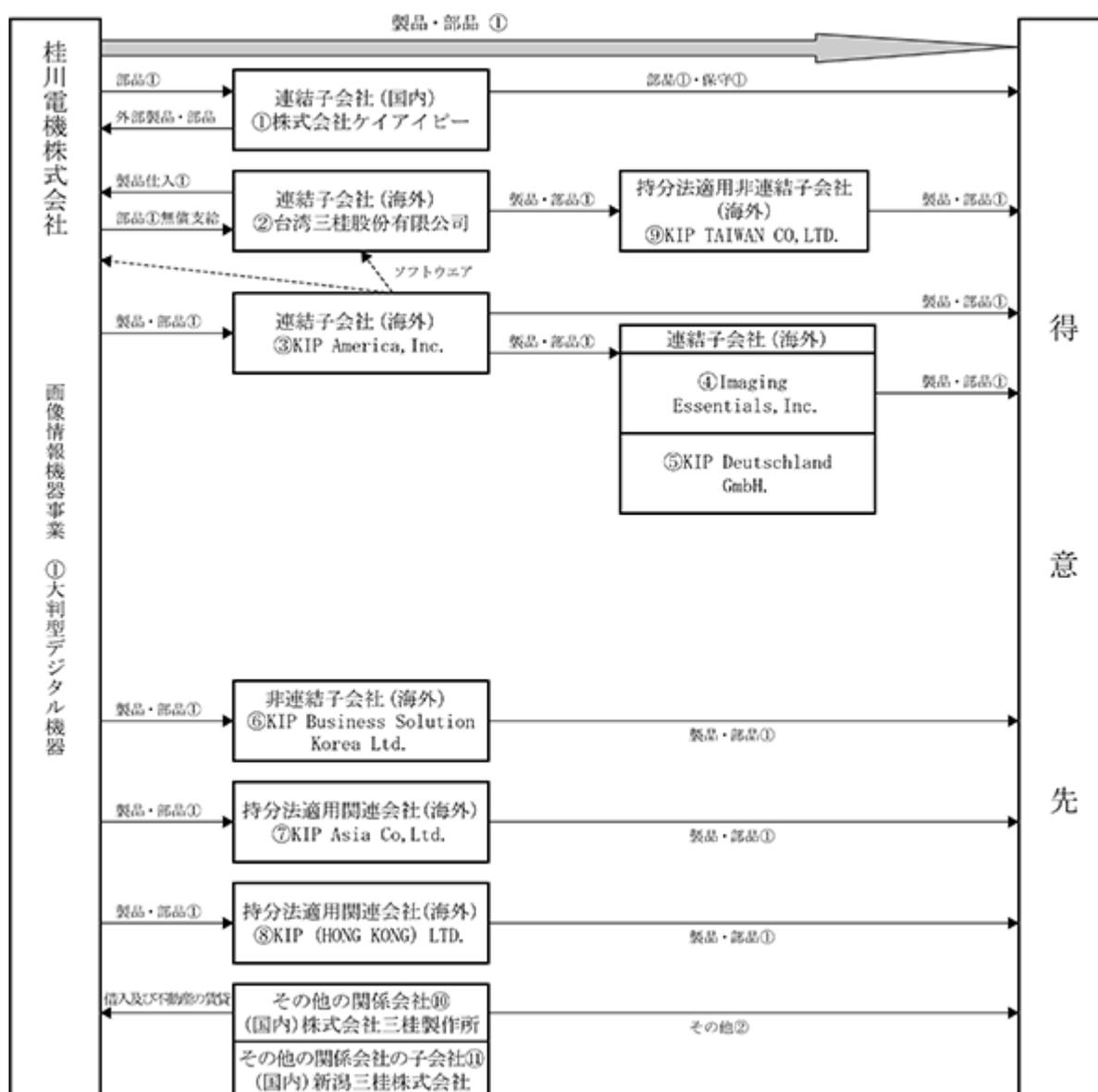
また、大判型デジタル機器のソフトウェアは、KIP America, Inc.より仕入れております。

なお、当社グループの製品の一部は子会社であるKIP America, Inc.、KIP Business Solution Korea Ltd.及び関連会社であるKIP (HONG KONG) LTD.ほかを通じて販売されております。

その他

その他は可撓電線管で、関係会社である新潟三桂株式会社が生産して株式会社三桂製作所が販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



その他の関係会社、主な子会社及び関連会社は、次のとおりであります。

その他の関係会社
株式会社三桂製作所可撓電線管の販売
その他の関係会社の子会社
新潟三桂株式会社可撓電線管の製造
連結子会社
台湾三桂股份有限公司大判型デジタル機器の製造販売
株式会社ケイアイピー大判型デジタル機器の保守
KIP America, Inc.大判型デジタル機器の販売
Imaging Essentials, Inc.大判型デジタル機器の販売
非連結子会社
KIP Business Solution Korea Ltd. ...大判型デジタル機器の販売
持分法適用関連会社
KIP (HONG KONG) LTD.大判型デジタル機器の販売
KIP Asia Co.,Ltd.大判型デジタル機器の販売
持分法適用非連結子会社
KIP TAIWAN CO.,LTD.大判型デジタル機器の販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 台湾三桂股份有限公司 (注)2	台湾省桃園市	50,000千 台湾元	画像情報 機器	100.0	-	当社の大判型デジタル機器等を製造販売 しております。 役員の兼任 2名
株式会社ケイアイピー	東京都大田区	50,000千 円	画像情報 機器	100.0	-	当社の大判型デジタル機器を保守・販売 しております。 役員の兼任 2名
KIP America, Inc. (注)2,6	Michigan, U.S. A.	2,521千 米ドル	画像情報 機器	100.0	-	当社の大判型デジタル機器を販売して おります。 役員の兼任 2名
Imaging Essentials, Inc., (注)4	Illinois, U.S. A.	1千 米ドル	画像情報 機器	100.0 (100.0)	-	当社の大判型デジタル機器を販売して おります。 役員の兼任 -
KIP Deutschland GmbH. (注)4	Aachen Germany	110千 ユーロ	画像情報 機器	100.0 (100.0)	-	当社の大判型デジタル機器の販売及びソ フトウェアを開発・販売しております。 役員の兼任 -
(持分法適用関連会社) KIP(HONG KONG)LTD.	KOWLOON HONG KONG	2,000千 香港ドル	画像情報 機器	30.0	-	当社の大判型デジタル機器等を販売して おります。 役員の兼任 1名
KIP Asia Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	64,000千 バーツ	画像情報 機器	40.5 (3.0)	-	当社の大判型デジタル機器等を販売して おります。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社三桂製作所	東京都大田区	94,000千 円	可撓電線 管	-	33.7	当社は資金の借入れを行っております。 役員の兼任 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業内容を記載しております。なお、このうち「その他の関係会社」について
は、「3 事業の内容」の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有(被所有)割合欄の〔内書〕は間接所有であります。

5 KIP America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主な損益情報等

売上高	4,060,990千円
経常利益	211,284千円
当期純利益	226,721千円
純資産額	2,737,555千円
総資産額	3,785,758千円

KIP America, Inc.

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

令和4年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
大判型デジタル機器	279
全社(共通)	22
合計	301

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 当社グループは単一セグメントのため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、事業部に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
110	52.6	27.4	4,113

事業部門の名称	従業員数(名)
大判型デジタル機器	88
全社(共通)	22
合計	110

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は単一セグメントのため、事業部門の従業員数を記載しております。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、事業部に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の得意分野である画像情報機器及びその周辺機器に経営資源を集中させ、開発力と技術サービス力の一層の向上を図り、お客様に満足していただける製品をタイムリーに供給して世界の市場で信頼に応えうる企業グループの確立を通して、企業価値の増大を図り社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、「売上高」・「売上総利益」・「営業利益」を重要な指標として位置づけ、高い成長性を確保する観点から、売上高を重視し成長性向上を継続していくために、売上総利益率25%以上を目標として、事業の効率化や販売促進策等の推進により目標の達成に努め、企業価値の継続的な拡大を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

販売力の増強

当社グループは、迅速かつ正確な有益情報の交流と相互活用を強化し、販売形態や商品構成を常に見直しCS（顧客満足度）を高めます。

現行分野の応用及び新事業の推進

厳しい競争において、現行分野に近い技術の応用や独自性ある技術を応用した新たな開発力で商品を多様化させ、一層優位性あるシステム構築を行い、モノ作りに関する人材の育成と創造を図ります。

環境側面の充実

迅速・正確・効率を重視した高度ネットワーク技術を導入して生産・販売体制を整備し、競争力や販促活動を強化して利益を確保いたします。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境は、国内外の設備投資抑制による受注獲得に向けた価格競争圧力が常に存在し、企業の収益面を圧迫する厳しい事業環境は、中長期の視点で見ても一層激しさを増していくと思われれます。

当社グループは、製品技術・開発競争等多様化する顧客要求への対応に、コスト・安定性・操作性・耐久性などで競争力のある製品開発を行い、部品等の海外調達や設計の見直しなどによる材料費の低減、生産ラインの時間短縮などの効率性向上により製造原価低減を図り、販売を伸ばすために新規マーケットの開拓等による販売拡大を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が社会に存在する前提で経済活動を進めつつありますが、世界的な拡大に伴い国内外企業の事業活動の鈍化に伴う製造業の設備投資の先送りやサプライチェーン及び物流の停滞による部品・製品の調達不足や納品遅延など、社会的・経済的な混乱は続いており、当社グループを取り巻く経済環境は、依然として厳しく予断を許さない状況が継続するものと思われれます。

当社グループは、事業の継続とお得意先、お取引先、従業員及び家族の健康・安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでおります。収束時期については、少なくとも年内は影響を受けるものと想定しておりますが、従来とは異なるグローバル化、事業活動、働き方のあり方を模索していく必要があると考えております。

当社グループは、各対応策を実施し、今後の価格競争に耐えうるコスト構造の構築により、売上高の拡大を目指すとともに、顧客満足度を追求した製品を提供できるよう一層の技術開発の研鑽に励んでまいります。

2. 経営環境及び対処すべき課題等

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、前連結会計年度に営業損失10億29百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失7億45百万円を計上しておりました。

当連結会計年度においても、依然として営業損失5億62百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失4億48百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと認識しております。

当社グループにおける経営環境は、新型コロナウイルス感染症による影響や、競合他社との企業間競争の激化や為替の変動、部材等の価格高騰などにより、当社グループの業績において受ける影響は大きく厳しい状況で推移するものと見ておりますが、国内・海外の事業の選択と集中をさらに進め、安定的で収益性の高い事業の維持を目指し、今後成長が見込める分野や市場の開拓及び進出も積極的に推進してまいります。また当社グループでは、海外販社及び関連会社の再組織化を行い、物流・販売・サポート体制を一新し、年次毎に各社業績の向上効果を確認しております。今後も業績向上のため必要な再編と投資を実施し、当該事象又は状況を早期に改善、解消すべく、グループの収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

事業規模が見込まれる市場にて販売会社を含めた営業体制及び市場販売体制の強化を図り、売上げ規模とその利潤の拡大を実施してまいります。そして、新興・新規市場での事業の機会の増長を行ってまいります。

販売子会社及び関連会社において、市場での競争性及び運営コストの削減を図るために過去の実績に応じた販売拠点の統合や再編を行い、また、顧客管理の簡易性と満足度向上のため e - コマースの導入を行ってまいります。

当社内の既存技術に捉われることなく、他の技術を使用した製品と市場への接触を進めてまいります。仕入原価の低減や物流コストの低減など、変動費の削減を強化してまいります。

管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。

徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化し、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(2) 生産構造改革

製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指しコスト削減を図ってまいります。

生産工場の統廃合などの検討を積極的に進め、生産設備を集約し人員集約などにより固定費を削減してまいります。

(3) 技術開発部門等の業務改革

当社の開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入をさらに強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいりました。

また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいりました。

更に新製品の企画・開発・量産のコスト管理、サービス部品供給までの各部門の業務を見直すなど、これまでの情報の共有化も含めて部門間での横断的な取り組みを進めてまいります。これにより更なる原価管理、開発期限の厳守などに注力してまいります。

なお、個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

(4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

経営の効率化を図るうえで、事業規模に応じた人員体制の機動的な対応の一つとして、「希望退職の募集」により人員の適正化を図り、人件費やコストの抑制にも努め必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。

また、人材の能力を高めるための人事施策として、従業員のビジネススキルや仕事に対する動機付けの向上などを教育や訓練を通して実現し、仕事の質を向上させるよう人材開発に取り組んでまいります。役員報酬の減額を継続してまいります。更に従業員の賞与についても減額を継続してまいります。

(5) 新規事業等の取組み

当社はこれまで「新規事業等の開拓」として、新たな収益源の確保を目的に、本業の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行うなど、新規事業を経営の安定化につながる重要な要素のひとつとして取り組んでまいりました。この結果、これまで長年培ってきた電子写真技術を駆使した「産業用プリント分野」への改革と付加価値の高い製品として研究を進めてまいりました。

産業用プリント分野の新たな製品として昇華転写プリンタやセラミック用途向けデカールプリンタは、現在、量産品として販売を開始しております。

更に中期的には当社保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスに挑む方向で具体的な組織づくりを行ってまいります。また、長期的には他分野での事業展開を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野での更なる検討を進め、ビジネスモデルの変革を目指してまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼働を向上させる方法を検討してまいります。

(7) 資金繰り

当社グループは、現状におきましては、厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しておりますが、事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向けてまいります。事業に必要な資金が生じた場合には、すでにその他の関係会社の株式会社三桂製作所から資金を調達しておりますが、グループ内で保有する資金の有効活用を進めてまいります。また、取引金融機関に対しましては、固定資産の有効活用に関する相談等で、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業は、下記に記載する様々なリスクに晒されており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合は迅速・的確に対処する方針であります。ただし、全てのリスクを網羅している訳ではありませんので、当社株式への投資判断は、本項及び文書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業の展開について

当社グループの事業活動は、米国をはじめ欧州など世界各地に展開しております。これらの海外市場への進出には、政治的または経済的要因の発生、予期しえない法律や規制、不利な影響を及ぼす租税制度上の変更、人材雇用の難しさ、テロや新型コロナウイルス感染症の拡大等の要因による社会的混乱、事業環境や競合他社との状況の変化等、リスクが顕在化する可能性があります。これらのリスクにより当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動について

当社グループは、アメリカを中心として世界各国の主要な得意先と現地通貨建てで取引を行っているために、為替変動の影響を強く受けております。

当社グループの業績等において、円高は悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。このため、為替差損益がなるべく生じないよう管理し、短期債権は状況に応じて為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、大幅な為替変動が生じた場合など、完全な管理は困難であるため、当社グループにおいて為替相場の変動に応じて為替差損益を計上する可能性があります。

(3) 新製品開発力について

当社グループでは、最先端の技術を導入し新製品の開発に努めておりますが、業界と市場の変化を十分に予測できず、顧客の要望にあった新製品をタイムリーに開発できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

当社グループが属する事務機器業界は、技術的な進歩による急速な変化と共に厳しい価格競争に晒されるリスクが増大しています。当社グループは利益率の低下に対処すべく、原価低減などに取り組んでおりますが、予想外の価格競争になった場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等仕入価格の動向について

当社グループは、各製品のコスト削減に努めておりますが、主な材料は鋼材、アルミ材、プラスチック材等であり素材価格等が需要増により高騰しているため当社が仕入れる加工部品の仕入価格も高騰しております。このため、製品原価が上昇している中、為替の大幅な変動や価格競争の激化で販売価格への転嫁が難しい状況にあり、これが当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産能力等について

当社グループは、各製品について顧客の受注に応える十分な生産能力の確保に努めておりますが、何らかの要因により、生産上の問題が発生したり新規設備の立ち上げが遅れるようなことがあれば、得意先への影響や競合他社のシェア拡大等の恐れがあり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質について

当社グループでは、生産工程の見直しや品質チェックの徹底により、製品における瑕疵をなくし、高水準の品質を維持し向上させることに努めております。ただし、これらの製品については高い精度が求められていることから、万一、品質問題が発生し、リコールなどの責任が問われる場合は、回収費用等の発生に加え、顧客の信頼を著しく損ない、その内容によっては、損害賠償責任が発生する可能性があります。

(8) 新規事業について

将来の成長のために新規事業は重要ですが、有望な新規事業の目的が付かない場合は、当社グループの成長が計画どおり進まない可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループは、お客様に満足していただける商品の開発や商品とサービスの継続的な提供を支える「人材の確保と育成」が重要な課題であると考え、従業員教育の徹底や必要な資格取得の奨励など、当社グループ事業の発展に貢献する人材育成を行っております。しかし、幹部社員に代表される専門的な知識、技術、経験を有している役職者が、何らかの理由によって退職し、後任者の採用が困難となった場合、競争力の低下や事業目的の達成が困難になるなど、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等について

当社グループは、日本を基盤として世界各国に販売展開しています。自然災害等に対しては緊急時の社内体制を整備していますが、日本や各国での大規模な地震、暴風、大雨などによる洪水等の自然災害やパンデミック（感染爆発）等の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの社員・事業所・設備や管理システムなどに対する被害が発生し、事業活動に支障や制約が生じる可能性があります。

当社グループは、社員の安否確認のための緊急連絡網の導入や災害対策マニュアルの策定、建物、設備、システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）、必要物資の備蓄、国内外の拠点や関係会社との情報共有などの対策を講じ災害等に備えておりますが、全ての被害や影響を回避出来るとは限らず、発生時には当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(新型コロナウイルス)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症への対策として、社員の安全を第一に考え感染拡大を防ぐために、個々での手洗い、うがい、マスク着用等の衛生衛生管理の徹底、海外渡航の原則禁止、国内での

移動自粛、時差出勤や一部テレワーク(在宅勤務)を導入するなどの対応を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症は世界的に拡大し、各国においてワクチン接種による対策が進み始めておりますが、相次ぐ変異株の出現により世界経済や市場への悪影響は続き、今後の感染拡大の規模や収束の時期についての見通しは未だ立っておりません。収束までの期間が長引くことにより、経済活動の縮小や設備投資の鈍化が継続していく場合、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 減損会計について

当社グループの固定資産については、その取得時に資産性を慎重に判断した上で資産計上しております。しかし、取得時に見込んでいた将来キャッシュ・フローが十分に得られない場合、または回収可能性に疑義が生じた場合には、減損損失の認識を行っております。今後の事業展開や収益確保の状況によって、追加的に多額の減損損失の計上を行う場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 税務について

当社グループを構成する事業法人は、各国の税法に準拠して税額を計算し、適正な納税を行っており、適用される各国の移転価格税制など国際税務のリスクについても注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違等により、追加課税が発生する可能性があります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度に営業損失10億29百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失7億45百万円を計上してまいりました。当連結会計年度においても、依然として営業損失5億62百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失4億48百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと認識しております。

当該状況等を解消し、又は改善するための対応策は、「1(経営方針、経営環境及び対処すべき課題等)」に記載のとおりであり、現在、これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、当社グループにおける今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響の不透明感が増しており、今後の事業の進捗状況によっては、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与えること等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ワクチン接種率の上昇に伴い経済活動が正常化に向かう動きも見受けられましたが、感染者数は増減を繰り返し、経済及び社会活動が様々な制約を受ける状況が続きました。令和4年1月以降のオミクロン株の感染急拡大により再びまん延防止等重点措置を講じるなど、収束時期は見通せず先行きが不透明な状態が続いてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症が再拡大する中で、原油高・資源高や原材料高及び海上コンテナ不足や船舶の積載スペースの逼迫等も重なり、部品の供給制約などによるコストの増加が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いてまいりました。

世界経済は、依然として新型コロナウイルスの影響を大きく受けながらも、各種経済政策やワクチン接種などにより行動制限の緩和に動き出すなど景気の回復傾向が見られました。米国は個人消費や投資に支えられて堅調さを維持し、欧州は経済活動の制限が段階的に緩和され景気は回復へと向かいました。しかし、オミクロン株など相次ぐ変異株の出現により経済活動の制限を余儀なくされ、一部地域でのロックダウンや企業の操業停止などの懸念材料が出るなど景気回復に影を落としました。さらに、ロシアがウクライナに侵攻したことで世界情勢は一転し、国際情勢の経済への影響も懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いてまいりました。

こうした環境下において当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）は、長年培ってきた電子写真技術を駆使した昇華転写プリンタやセラミック用途向けデカルプリンタなど新たな分野への改革と付加価値の高い製品として、新規市場への参入を図り、将来的には主要な製品群のひとつとして売上げに大きく貢献できるよう、新たなユーザーの獲得に向けて努めてまいりましたが、競合他社との企業間価格競争は依然として激化した状況が続いてまいりました。また、前年度に大きく低迷していた北米において現行のモノクロ機や利益率の高いサービスパーツ・消耗品の売上げに回復基調が見られましたが、新型コロナウイルスの影響は続き、継続的な在宅勤務で販売や保守サービスの低迷が続く状況となりました。さらに新製品の開発においては時間を要しており、本格的な販売までに至らず、北米市場への導入が遅れるなど、売上げを押し上げられない状況で推移いたしました。

このような結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比して3.3%減少の53億89百万円（前連結会計年度は55億75百万円）の減収となりました。

利益面につきましては、売上高は減収となりましたが、原価や諸経費、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、前連結会計年度より利益率は改善出来ましたが利益回復までには至らず、当連結会計年度の営業利益は5億62百万円の営業損失（前連結会計年度は10億29百万円の営業損失）、経常利益は営業外収益に為替差益1億27百万円等を計上したことにより4億32百万円の経常損失（前連結会計年度は9億63百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に欧州再編成に伴う事業構造改革費用1億31百万円等の計上はありましたが、特別利益にアメリカでの給与保護プログラム(Paycheck Protection Program)の債務免除益1億49百万円を計上したことから4億48百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度は7億45百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）といずれも損失を計上する結果となりました。

なお、当社グループの事業は、画像情報機器事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比して3億73百万円減少して15億79百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、資金は2億56百万円の減少（前連結会計年度は3億64百万円の減少）となりました。この主な要因は、減価償却費1億71百万円、売上債権の減少20百万円等による資金の増加はありましたが、税金等調整前当期純損失4億15百万円等、資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、資金は75百万円の減少（前連結会計年度は7億30百万円の増加）となりました。この主な要因は、無形固定資産の増加による支出61百万円等、資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、資金は1億76百万円の減少（前連結会計年度は6百万円の減少）となりました。この主な要因は、長期借入金20百万円の資金の増加はありましたが、長期借入金の返済による支出1億52百万円の返済による支出等、資金の減少によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第73期 平成30年3月期	第74期 平成31年3月期	第75期 令和2年3月期	第76期 令和3年3月期	第77期 令和4年3月期
自己資本比率(%)	72.6%	73.2%	66.6%	71.7%	69.2%
時価ベースの自己資本比率(%)	24.1%	18.7%	11.8%	14.9%	15.3%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-年	-年	-年	-年	-年
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-倍	-倍	-倍	-倍	-倍

- (注) 1 各指標の算出方法は以下のとおりです。
自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い
- 2 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 3 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式を除く期末発行済株式総数により計算しております。
- 4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 5 営業キャッシュ・フローはマイナスのためキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループは、画像情報機器の単一セグメントとみなしておりますが、事業部門別に示すと生産実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額(千円)	前期比(%)
大判型デジタル機器	3,468,228	23.5
マイクロモーター	-	-
合計	3,468,228	23.5

(注) 金額は、製造原価によっております。

(b) 受注実績

当社グループは、画像情報機器の単一セグメントとみなしておりますが、事業部門別に示すと受注実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
大判型デジタル機器	5,314,465	0.9	131,358	42.3
マイクロモーター	88,825	63.4	-	-
合計	5,403,290	3.6	131,358	11.6

(注) 当連結会計年度において、受注残高に著しい変動がありました。これは、マイクロモーター事業を終了したことにより受注が無くなったためであります。

(c) 販売実績

当社グループは、画像情報機器の単一セグメントとみなしておりますが、事業部門別に示すと販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額(千円)	前期比(%)
大判型デジタル機器	5,275,435	1.0
マイクロモーター	114,192	53.4
合計	5,389,627	3.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 当連結会計年度及び前連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、すべて10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。

当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、これらについて継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

	前連結会計年度 令和3年3月31日	当連結会計年度 令和4年3月31日	増減()率
資産の部	6,482,307千円	6,480,273千円	0.0%
負債の部	1,835,837千円	1,995,411千円	8.69%
純資産の部	4,646,470千円	4,484,862千円	3.48%

(資産の部)

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度末に比して2百万円減少し64億80百万円となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末に比して52百万円減少し43億75百万円となりました。これは主として、棚卸資産3億17百万円等の増加はありましたが、現金及び預金で3億73百万円等が減少したことによります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比して50百万円増加し21億4百万円となりました。有形固定資産につきましては、前連結会計年度末に比して5百万円減少し12億45百万円となりました。無形固定資産につきましては、前連結会計年度末に比して50百万円増加し67百万円となりました。これは主として、のれん63百万円が増加したことによります。

投資その他の資産につきましては、前連結会計年度末に比して5百万円増加し7億92百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末に比して1億59百万円増加し19億95百万円となりました。流動負債につきましては、前連結会計年度末に比して1億92百万円増加し14億13百万円となりました。これは主として、短期借入金40百万円、1年内返済予定の関係会社長期借入金72百万円等の減少はありましたが、支払手形及び買掛金1億81百万円、未払金及び未払費用1億61百万円等が増加したことによります。固定負債につきましては、前連結会計年度末に比して33百万円減少し5億82百万円となりました。これは主として、関係会社長期借入金80百万円等が減少したことによります。

(純資産の部)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して1億61百万円減少し44億84百万円となりました。これは主として、為替換算調整勘定3億50百万円の増加ありましたが、利益剰余金4億50百万円、退職給付に係る調整累計額61百万円が減少したことによります。

(b) 経営成績の分析

	前連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	増減()率
売上高	5,575,936千円	5,389,627千円	3.3%
売上総利益	1,138,728千円	1,461,140千円	28.3%
営業損失()	1,029,548千円	562,740千円	-
経常損失()	963,678千円	432,248千円	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	745,409千円	448,721千円	-

(売上高)

主な要因といたしましては、当期も競合他社との企業間価格競争に加え、新型コロナウイルスの世界における感染拡大に伴う影響で、期中において北米の売上げに現行のモノクロ機や利益率の高いパーツ・消耗品に回復基調が見られましたものの、海上コンテナ不足や船舶の積載スペースの逼迫に加え半導体部品の欠品等より売上高は前連結会計年度より減収となりました。

大型型カラープリンタは、原価の見直しや開発において時間を要し本格的な販売までに至らず、米市場への導入が引き続き遅れたことも売上げが押し上げられない要因となりました。当社グループにおける当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比して、3.3%減少の53億89百万円（前連結会計年度は55億75百万円）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、目標としている売上総利益率25.0%を超え27.1%となりました。当連結会計年度は、付加価値の高いパーツ・消耗品に回復の兆しが見られ、売上高が前連結会計年度と比較し3.3%の落ち込みと変わらない中、売上総利益率は大きく伸長し、14億61百万円の売上総利益（前連結会計年度は11億38百万円の売上総利益）となりました。

(営業損益)

営業利益は、コロナ禍においても競合他社との企業間競争の激化は続きましたが、3.3%の減収に留まりました。利益率の高いトナーなど消耗品等の販売に回復の兆しが見られ、諸経費の改善を強く推し進めて参り、生産面においての材料調達のコストダウン強化を推し進めて参りました。素材の高騰で原価を低減できるまでには至りませんでした。販管費においては、前連結会計年度より削減となる等、このようなことから利益面では前年から大きな改善を見せ、当連結会計年度の営業利益は5億62百万円の営業損失（前連結会計年度は10億29百万円の営業損失）となりました。

(経常損益)

経常利益は、営業外収益に為替差益1億27百万円等を計上したこと等により、4億32百万円の経常損失（前連結会計年度は9億63百万円の経常損失）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純損益は、特別損失に欧州再編成に伴う事業構造改革費用1億31百万円等の計上はありましたが、特別利益にアメリカでの給与保護プログラム(Paycheck Protection Program)の債務免除益1億49百万円を計上したことから4億48百万円の親会社株主に帰属する当期純損失（前連結会計年度は7億45百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(d) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループが必要とする資金需要のうち主なものとしては、原材料や商品の仕入等の購入費用、開発費や人件費、販売費及び一般管理費等に係る運転資金や投資を目的とした設備投資等資金であります。基本的には、営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を財源としており、状況に応じて関係会社及び金融機関等からの調達を行うこととしております。

当社グループは、事業運営において必要な流動性資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、関係会社及び金融機関等からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は15億79百万円となっており、現在の現金及び現金同等物の残高水準については、当面事業を継続していくうえで必要な流動性を確保しているものと考えております。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析、検討内容及び解消、改善するための対応策

当社グループは、「第2（事業の状況）2（事業等のリスク）（13）継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況等を解消し、又は改善するための対応策として、次について取り組んでおります。

収益構造の改善、生産構造改革、技術開発部門等の業務改革、組織体制の見直し及び人員削減等による合理化、新規事業等の取組み、固定資産の有効活用、資金繰りについて

当社グループの対応策の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、市場やお客様の要望や期待を的確に把握して、お客様の期待を超える高品質・高性能かつ安全性の高い商品を開発し提供することにより、お客様の満足を得ることを基本理念としております。この理念に基づき、積極的な研究開発活動を推進しております。

(1) 大判プリンタ

昨今における弊社ワイドフォーマットプリンタ-の市場動向としては、カラーモデルプリンタの需要が従来のモノクロモデルに対しても進行しつつある傾向が見られると同時に、市場としてもカラー化における多様化を見据えた要求・対応が進められている中で、当社製品としまして印刷品質の安定性と環境負荷低減のため、自動制御技術による高精度化・新たな帯電方式によるオゾンフリー化等のプリンタ本体のハードウェアでの技術革新とベースモデル化・ラインナップ化を実現し、さらにはデジタルトランスフォーメーション(DX)・リモートワーク・デジタルサイネージ等、プリンタハードウェアに付随するソフトウェア技術革新も見据えたシステム・ネットワークオペレーションによる操作利便性・標準化を見据えての開発を行っております。そのような技術革新による付加価値・高収益を得られるベースモデルの構築・確保により企業業績への維持・発展と共に高い信頼性と高い評価を得て顧客ニーズに対して幅広く応えてまいります。依然として一定の市場性が見込めるモノクロプリンタに関しましても、技術革新の展開・コストダウンを通して、製品付加価値を高めつつ、今後とも市場・顧客ニーズ・期待に対してのよりの確かな把握から高品質で価格競争力を持った製品へ繋がるよう、更なる顧客満足度を高めつつ開発を行ってまいります。

(2) 新規事業

近年においても伝統工芸要素を持ち合わせた製造により運用が行われてきた繊維・セラミック・建材などの産業分野において、環境対応型・生産システム・多様化等の見直しによりシステムとしての改革が求められており、その市場・顧客ニーズに応じるべく当社開発のドライトナーとデジタルプリント技術の融合により新規参入と製品用途拡大を図るため、より付加価値の高い製品開発を行っています。材料面においては従来の印刷材料では困難であった高い環境性・堅牢性を備えた材料技術の導入、生産面・環境面においてはドライトナーならではの印刷前後処理における専用助剤・乾燥工程不要・廃水レス化、機能面においても多機能・高機能素材への加工も可能となる等の具体的な特長を備えています。さらにはプリント単体としてのシステムのみならず、顧客工程におけるデザインから印刷-加工-最終成果物に至るまでの工程機器に対して、新規市場におけるビジネス実現としても、各業界におけるパートナー企業との技術協業・融合したシステムとして市場モニタリングを開始しております。その一貫したコンパクトなトータルシステムによる「利便性」「省人化」「省スペース化」「省エネ化」の実現・展開により顧客ニーズ・ターゲットへの順応と更なる明確化を行うと共に、これまでよりも大きなアイテム・新たなアイテムを手掛ける事のできなかった顧客への展開拡大・運用へと導ける事も見据えた開発を行い、産業分野への展開・汎用化による競合他社との差別化、産業製品へ幅広く展開していく事により企業業績に対してもより貢献していく事を目指しております。

(3) 環境対応

社会情勢が日々変化している中で地域社会・社会経済、環境対応のあり方としての見直しが行われている状況下において、当社グループとしましては、長期的・持続的な発展も視野に入れ、「地球環境保全」に配慮し環境基本方針として取り入れ、その方針に基づき目標として掲げ、環境管理システムにおけるPDCAの繰り返し・更なる継続的な改善により「持続的な発展」へと繋がるよう企業活動を行っています。環境負荷やリスクの低減・発生の防止を見据えた開発段階における取り組みとして、製品アセスメント評価の導入など具体的な環境負荷低減への取り組み、「ライフサイクル」への配慮として「省資源化」「廃棄物削減」「使用制限」等に取り組み、「CO2排出量削減」への配慮として国際エネルギースターによる取得標準化が実施され、「省エネルギー化」にも繋がる環境負荷の少ない製品作りを目指し開発を行っております。また、調達面においても、部品・原材料・包装資材および副資材も含めて、主要各国の化学物質に対する最新規制動向を取り入れ、「桂川電機グリーン調達部品納入基準」として設定・見直しを実施し、当社製品、消耗部品、保守部品に至るまで、製品の「ライフサイクル」「環境負荷低減」としての使用禁止物質・管理物質を明確化についても部品・素材選定の段階から実施し、環境に影響を及ぼす化学物質低減に取り組んでおります。これからも引き続き「地球環境保全」を配慮した環境対応型の製品の開発・製造を進めてまいります。

当連結会計年度の研究開発費は、181百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、103,489千円でその主要な内訳は次のとおりであります。
当連結会計年度において実施した設備投資の主なものは、建物及び構築物1,183千円、工具、器具及び備品20,170千円、使用権資産45,484千円であります。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
本店 (注)3	東京都大田区	管理部門	管理設備	18,034	-	349,788 (950.75)	-	367,823	-
本店 (注)3	東京都大田区	全社(共通)	賃貸用不動産	86,933	0	- (-)	-	86,933	-
下丸子本社	東京都大田区	画像情報機器 管理部門	生産設備	758	0	- (-)	424	1,183	67
中条工場	新潟県胎内市	画像情報機器	生産設備	40,159	942	151,712 (83,157)	-	192,813	43

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ケイアイビー	東京都大田区	画像情報機器	販売設備	767	-	- (-)	20,715	21,483	27

(3) 在外子会社

令和3年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
台湾三柱股份有限公司	台湾省桃園市	画像情報機器	生産設備	-	573	- (-)	67,637	68,210	47
KIP America, Inc.	Michigan, U.S.A.	画像情報機器	販売設備	464,064	-	75,930 (0)	30,454	570,449	90
Imaging Essentials, Inc.	Illinois, U.S.A.	画像情報機器	販売設備	1	1,805	- (-)	21,523	23,330	15
KIP Deutschland GmbH.	Monchengladbach Germany	画像情報機器	販売設備	-	-	- (-)	-	-	12

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の金額であります。
帳簿価額のうち「その他」に、貸与資産として金型58,357千円を含んでおります。
2 本店は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下丸子本社で行っております。
3 本店の賃貸用不動産は、本店ビルの一部を賃貸しているものであり、貸借対照表では、投資その他の資産の賃貸用不動産として表示しております。
4 在外子会社の決算日は令和3年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、令和3年12月31日現在の金額を記載しております。
5 現在休止中の主要な設備はありません。
6 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

提出会社の状況

令和4年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	名称	台数	期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
下丸子本社	東京都大田区	画像情報機器	事務所及び工場建物	建物	一式		年間賃借料 137,148	-

在外子会社の状況

令和3年12月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	名称	台数	期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
KIP America, Inc.	Michigan, U.S.A.	画像情報機器	事務所	建物	一式		34,714	44,985
CLIFORD WALD&COMPANY	Illinois, U.S.A.	画像情報機器	事務所	建物	一式		5,293	58,608

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,827,500
計	4,827,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,552,500	1,552,500	東京証券取引所 JASDAQ(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	1,552,500	1,552,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年6月29日(注)1,2	-	15,525	-	4,651,750	965,354	697,329
平成30年6月28日(注)1,3	-	15,525	-	4,651,750	398,465	298,864
平成30年10月1日(注)4	13,972	1,552	-	4,651,750	-	298,864

(注) 1 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を965,354千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を398,465千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4 平成30年10月1日付けで、普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	20	17	2	470	528	-
所有株式数(単元)	-	61	283	6,257	531	4	8,380	15,516	900
所有株式数の割合(%)	-	0.39	1.84	40.30	3.43	0.03	54.01	100.00	-

(注) 自己株式20,469株は、「個人その他」に204単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三桂製作所	東京都大田区下丸子4丁目21-1	517	33.74
渡邊正禮	東京都大田区	149	9.77
秋元利規	東京都小平市	132	8.61
三桂興産株式会社	東京都大田区下丸子4丁目21-1	67	4.37
池田公子	神奈川県横浜市港北区	60	3.93
湯藤大恵子	東京都中央区	60	3.93
篠原美枝子	東京都港区	58	3.81
柳澤二郎	神奈川県逗子市	56	3.65
渡邊恒子	東京都港区	43	2.86
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH. CONNECTICUT 06830 USA	38	2.48
計		1,182	77.15

(注) 次の個人から、令和4年5月6日に大量保有報告書の写しの送付があり、(報告義務発生日令和4年5月6日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けております。

当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
秋元利規	東京都小平市	142	9.15
計	-	142	9.15

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,531,200	15,312	
単元未満株式	普通株式 900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,552,500		
総株主の議決権		15,312	

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 桂川電機株式会社	東京都大田区矢口一丁目5番1号	20,400		20,400	1.31
計		20,400		20,400	1.31

(注) 自己株式20,469株は、所有者別状況の「個人その他」に204単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	20,469	-	20,469	--

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要項目と位置づけており、安定配当を基本とした経営

基盤を確立するとともに、配当性向の維持向上に努め、業績に応じた適正な利益還元をしていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度（令和4年3月期）は、市場及び経営環境の悪化等による業績への影響が大きく、改善は見られませんでしたものの、引き続き損失を計上していることから、誠に不本意ではございますが、株主配当金は見送りとさせていただきます。

なお、引き続き収益構造改革を断行し、業績及び財務状況の回復に努めてまいります。今後の株主への利益配当につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら検討してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題として捉えており、経営の透明性と公正性の向上により、企業環境の急速な変化に対応できる経営体制を確立して、経営判断の迅速化を図るとともに、意思決定が効率的に行える統治体制を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社の経営の意思決定は、取締役会において公正な意思決定及び業務遂行に対する監督機能を高めております。取締役は8名（うち1名は社外取締役）、また、監査役制度を採用しており、監査役は3名（うち社外監査役2名）で監査役会を構成しております。社外監査役につきましては、有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。また、当社は、下記の体制により、経営上の意思決定と業務執行が適正に行われ、かつ、経営に対する監視が十分に機能していると考え、現在の体制を採用しております。

「取締役会」

取締役会は、8名で構成し、当社の経営に係わる重要事項の決定を行うとともに、会社の事業並びに経営全般に対する監督を行うため、月2回開催します。また、取締役の業務執行を監督するため、常勤監査役も出席し、適切な監査が行われるようにしております。

「監査役会」

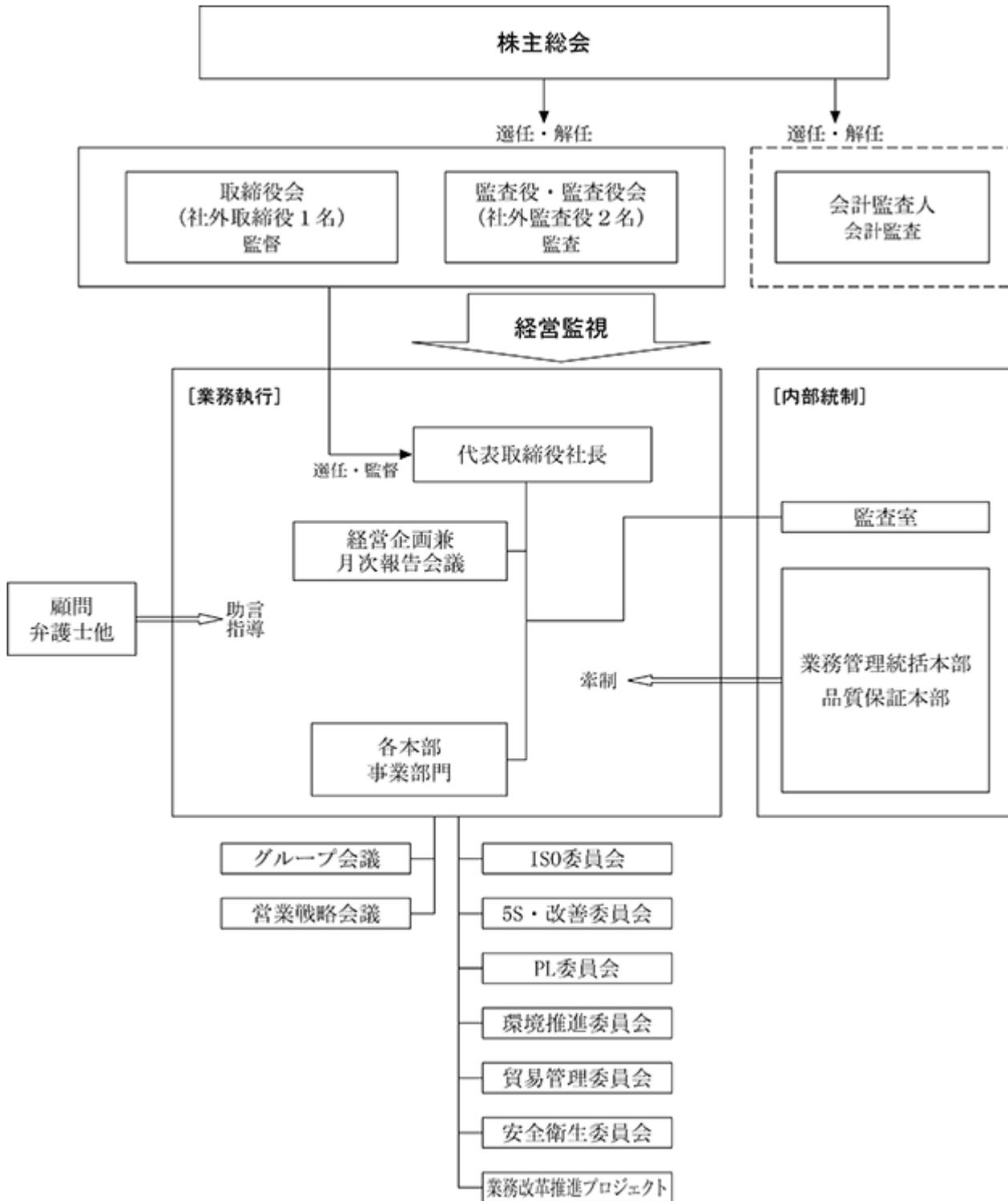
監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、当事業年度においては5回開催しております。当社ガバナンスのあり方や取締役の業務執行状況等の監査を行う機関として位置付けており、監査役は取締役会などの重要な会議に出席するほか、資料の閲覧及び事業責任者への聴取などを適宜行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	渡邊 正禮		
常務取締役	朝倉 敬一		
取締役	佐合 有司		
取締役	嶋崎 壽夫		
取締役	橘高 英治		
取締役	鈴木 真		
取締役	田代 雅也		
社外取締役	中本 晴邦		
常勤監査役	山下 晃弘		
社外監査役	太田 義弘		
社外監査役	秋元 弘光		

ロ 会社の機関・内部統制の関係図

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、内部管理体制強化のための牽制組織、規程等の整備を図っております。管理部門の配置状況及び業務部門への牽制機能は、下記のとおりであります。



八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び監査役が出席する取締役会を毎月1回以上開催し、会社の経営の基本方針、その他経営に関する重要事項を決定し、また緊急を要する案件があれば機動的に臨時取締役会を開催して、経営の迅速化と業務執行の機動性を確保しております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針、業務の分担に従い取締役会に出席して意見を述べるほか、業務及び財産の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を実施しております。

二 当社子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行うものとし、相互間の取引等について、その公正性、透明性を確保するための体制を整備、確保しております。関係会社管理規程に基づき、各子会社を担当する統括責任部門を定め、当企業集団の適法、適正な管理を行い、また、子会社の内部統制システムの構築、整備を図り、当社及び子会社間の内部統制に関する協議、情報の共有、指示、伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社における潜在的経営リスクについて把握・分析・対策を検討することで、損失の最小化を図るとともに社会との信頼関係の構築に努めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役等が業務に起因して賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険の保険料のうち代表訴訟担保保険料は役員（社外取締役及び社外監査役を除く）が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %))

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡 邊 正 禮	昭和15年11月3日生	昭和39年4月 当社入社 昭和48年6月 取締役工レメント部長 昭和58年6月 常務取締役 昭和62年6月 専務取締役 昭和62年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成7年10月 株式会社ケイアイピー代表取締役社長(現任) 平成11年2月 KIP America, Inc.取締役会長(現任) 平成14年4月 台湾三桂股份有限公司董事長(現任) 平成19年4月 KIP Business Solution Korea Ltd. 代表取締役社長(現任)	(注)4	149,699
常務取締役 顧客支援本部長	朝 倉 敬 一	昭和28年11月24日生	昭和52年4月 株式会社三桂製作所入社 昭和54年1月 当社入社 平成12年9月 特殊機器開発事業本部長 平成15年6月 取締役 平成18年10月 取締役事務機事業本部長 平成19年6月 常務取締役事務機事業本部長 平成21年4月 常務取締役事務機事業本部長兼モーター事業本部長 平成25年1月 常務取締役販売管理本部長兼モーションデバイス事業本部長 令和2年4月 常務取締役販売管理本部長兼モーションデバイス事業本部長兼顧客支援本部長 令和3年4月 常務取締役顧客支援本部長 令和4年4月 常務取締役(現任)	(注)4	1,000
取締役 グローバルセールス&マーケティング統括本部長	佐 合 有 司	昭和35年12月11日生	昭和58年4月 株式会社三桂製作所入社 平成4年4月 当社入社 平成11年5月 営業統括本部アメリカ販売部長代理 平成12年9月 営業本部アジア販売部長 平成15年6月 取締役 平成16年7月 取締役営業本部アメリカ販売部長兼アジア販売部長 平成18年10月 取締役営業本部長 平成21年8月 取締役営業統括本部長 平成24年9月 KIP Europe Holding S.A.取締役社長 平成24年9月 KIP Europe S.A.S.取締役社長 平成25年1月 取締役グローバルセールス&マーケティング本部長 平成31年4月 取締役グローバルセールス&マーケティング統括本部長(現任)	(注)4	100
取締役 業務管理統括本部長兼事業戦略推進室長	嶋 崎 壽 夫	昭和29年10月29日生	昭和52年4月 当社入社 平成12年9月 特殊機器開発事業副本部長 平成15年10月 特殊機器開発副本部長 平成18年10月 特殊機器開発本部長 平成19年6月 取締役特殊機器開発本部長 平成23年11月 取締役新規事業本部長 平成28年4月 取締役リーガル&テクニカルインフォメーション統括本部長兼事業戦略推進室長 平成30年4月 取締役業務管理本部長兼事業戦略推進室長 平成31年4月 取締役業務管理統括本部長兼事業戦略推進室長(現任)	(注)4	100
取締役 技術品質統括	橘 高 英 治	昭和29年7月30日生	平成14年10月 当社入社 平成15年10月 技術開発推進本部長付 平成19年6月 取締役技術開発推進副本部長 平成23年6月 取締役技術開発推進本部長 平成23年11月 取締役技術開発本部長 平成28年4月 取締役先行技術研究本部長 平成31年4月 取締役技術品質統括(現任)	(注)4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 製品開発本部長	鈴木 真	昭和39年10月25日生	昭和62年4月 平成25年7月 平成30年4月 平成31年4月 令和元年6月 令和4年4月	当社入社 事務機事業本部長 事務機事業本部長兼製品開発管理本部長 製品開発本部長 取締役製品開発本部長 取締役生産本部長(現任)	(注)4	-	
取締役 先行技術研究本部長兼販売管理本部長	田代 雅也	昭和51年2月12日生	平成20年3月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年7月 令和元年6月 令和3年4月 令和4年4月	当社入社 販売管理本部長代理 販売管理本部長代理兼先行技術研究本部長代理 先行技術研究本部長兼販売管理本部長代理 取締役先行技術研究本部長兼販売管理本部長代理 取締役先行技術研究本部長兼販売管理本部長 取締役製品開発本部長(現任)	(注)4	-	
取締役	中本 晴邦	昭和40年4月8日生	平成3年3月 平成7年10月 平成23年10月 平成24年10月 令和3年6月	幸建設株式会社入社 幸建設株式会社取締役 幸建設株式会社代表取締役専務 幸建設株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-	
常勤監査役	山下 晃弘	昭和28年10月26日生	平成3年8月 平成15年6月 平成23年11月 平成25年6月	当社入社 品質管理部長 品質保証本部長 常勤監査役(現任)	(注)5	-	
監査役	太田 義弘	昭和27年10月25日生	平成18年5月 平成18年6月 平成24年9月 平成27年6月 平成31年3月	株式会社三桂製作所入社 株式会社三桂製作所取締役 株式会社三桂製作所専務取締役 新潟三桂株式会社取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社三桂製作所専務取締役(現任)	(注)6	-	
監査役	秋元 弘光	昭和29年5月13日生	昭和54年1月 平成2年7月 平成16年1月 平成28年6月	株式会社秋元事務所入社 税理士登録 株式会社秋元事務所代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	100	
計							151,099

- (注) 1 取締役先行技術研究本部長兼販売管理本部長田代雅也氏は、代表取締役社長渡邊正禮氏の娘婿であります。
- 2 取締役中本晴邦氏は、社外取締役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して中本晴邦氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 3 監査役太田義弘氏、秋元弘光氏は、社外監査役であります。なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して太田義弘氏、秋元弘光氏の両名を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 4 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名となっております。

中本晴邦氏は、長年にわたり幸建設株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが期待され、社外取締役に選任しております。

当社の社外監査役は2名となっております。

主要法人株主である株式会社三桂製作所(その他の関係会社)専務取締役及び新潟三桂株式会社(その他の関係会社の子会社)取締役である太田義弘氏及び株式会社秋元事務所代表取締役秋元弘光氏であります。当社は株式会社三桂製作所から資金の借入をしており、新潟三桂株式会社から下丸子本社建物の賃借をしております。

太田義弘氏は、当社の主要法人株主の業務執行者であります。事業内容は当社の事業とは全く異なる事業分野であり、当社が本社建物を賃借及び資金の借入をしている以外には重要な取引はなく、一定の独立性は確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており当社の独立役員として届け出ております。

また、太田義弘氏は、長年に企業経営に携わり豊富な経験と見識を備えており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役に選任しております。

秋元弘光氏は、株式会社秋元事務所代表取締役で税理士であり、当社の事業とは全く異なる事業分野で重要な

取引はなく、一定の独立性は確保されており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しており当社の独立役員として届け出ております。

また、秋元弘光氏は、税理士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくために、社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、3名(うち2名は社外監査役)で監査役会を構成しております。監査役監査は、取締役会及び重要な会議に出席して意見を述べる他、取締役等からの報告や説明などの聴取を行い、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じて情報交換を行い、相互間の連携を高め、職務執行の妥当性、効率性等の十分な検証を行なって経営監視できる体制を整えております。

当事業年度においては監査役会を5回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	山下 晃弘	5回中5回
社外非常勤監査役	太田 義弘	5回中5回
社外非常勤監査役	秋元 弘光	5回中5回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの運用状況
- ・年度経営計画に関する遂行状況
- ・会計監査人監査の実施状況
- ・当社及び子会社のリスク管理体制の運用状況
- ・利益相反取引の状況
- ・不祥事、労災事故等の対応状況

常勤監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- ・取締役の意思決定の状況確認のため、取締役会などの重要会議への出席
- ・取締役の法令・定款等の違反事項の監視、競合避止・利益相反取引の調査
- ・当社及び子会社の取締役及び事業部長、営業拠点長からの経営状況などのヒアリング及び現地往査
- ・契約書、稟議書などの重要な決裁書類の閲覧
- ・当社及び子会社の財産状況の調査
- ・調査及び活動内容の社外監査役への報告(監査役会)
- ・会計監査人とのミーティング、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長の直轄組織として「内部監査室」(人員1名)を設置しており、社内各部門の業務運営状況を定期的に監査し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任開花監査法人

b. 継続監査期間

2020年7月以降

当社は、1990年6月から2020年6月まで有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しておりました。その後、有限責任監査法人トーマツとの監査契約解消に伴い、2020年7月から有限責任開花監査法人と監査契約を締結しております。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小田 哲生
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福留 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

当社は、前会計監査人と第76期に向けた監査工数、監査報酬について協議した結果、前監査人から監査を適切に実施するために更なる監査工数の増大が見込まれ、監査費用が増加する旨の説明を受けました。

当社の事業規模や近年の当社の経営環境、業績等を踏まえた監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、今般会計監査人を見直すこととしました。有限責任開花監査法人は、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であり、海外事業を展開している当社にとっては最適であると考え、また、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため、新たな会計監査人として選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

g. 監査法人の異動

1 (提出理由)

当社は、令和4年5月19日開催の監査役会において、下記のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議し、令和4年5月20日開催の取締役会において、第77回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 (報告内容)

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Amaterasu監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任開花監査法人

(2) 当該異動の年月日

令和4年6月29日(第77回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士となった年月日

令和4年7月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の現任会計監査人である有限責任開花監査法人は、2022年6月29日開催予定の第77回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社は有限責任開花監査法人と第78期に向けた協議をいたしました。有限責任開花監査法人から、当社において当社の監査を担当してきた主たる公認会計士らが近く脱退する意向であり、これまでと同様の監査品質を維持して監査を継続することは不可能である旨の説明を受けました。そこで当社の事業規模や近年の当社の経営環境、業績等を踏まえた監査報酬の相当性を総合的に勘案した結果、今般会計監査人を見直すこととし、Amaterasu監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000	-	34,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36,000	-	34,200	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

e 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

f 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが、当社の事業規模や事業の内容に適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に対する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、平成3年6月開催の第46回定時株主総会において、年額3億円以内(但し、使用人分給と相当額を除く。)、監査役報酬の限度額は、平成6年6月開催の第49回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名、監査役3名であります。

(取締役)

取締役の報酬等につきましては、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準等を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬に会社業績を勘案した固定報酬、会社と個人の業績に応じた役員賞与で構成されております。なお、期中において、業績不振により不足の事態が生じた場合には、事業年度の途中であっても報酬を減額することとしております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係わる基本方針につきましては、取締役会にて株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、取締役を俯瞰的な立場で監督していることから、取締役会の任を受け、代表取締役社長渡邊正禮が決定しております。

取締役会は事前審議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定することとしていること、また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行きわたるよう、代表取締役社長が個人別報酬の決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったか取締役会が確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(監査役)

監査役報酬等の額は、常勤監査役、社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役に関しましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	55,126	55,126	-	-	7
社外取締役	900	900	-	-	1
監査役(社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	-	1
社外監査役	1,200	1,200	-	-	2

(注) 1 当事業年度末の人数は、取締役8名、監査役3名であります。

2 上記報酬の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額はありまませんので含まれておりません。

3 上記取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給料は含まれておりません。使用人兼務取締役の使用人分給料は、34,700千円、対象人員は5人です。

4 役員賞与の支給はありません。

5 役員ごとの報酬につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、役員ごとの記載は省略しております。

役員報酬等の決定方針

当社は、取締役の報酬について、取締役会の決議に基づき、株主総会にて決議いただいた所定の限度額内で定めることとし、その支給水準については、取締役の職務の内容及び当社の状況等を勘案し相当と思われる額としております。また、退任時に役員退職慰労金を支給することとし、報酬月額及び在任年数等に基づき定めることとしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として短期的に保有する有価証券を純投資目的である投資株式とし、取引関係の継続及び強化等を目的として中長期的に保有する有価証券を純投資以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築等の維持・強化につながり、当社の企業価値の向上に資すると判断した場合について保有していく方針であります。また、当社では必要に応じて経理部や総務部等の管理部門で当該株式の検証を実施しております。なお、諸事情により当該株式を売却する場合は、取締役会や社内稟議決議にて承認を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	49,175

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほフィナンシャル グループ	11,631	11,631	円滑な金融取引の維持。	無
	18,225	18,597		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	14,700	14,700	円滑な金融取引の維持。	有
	11,176	8,697		
株式会社T&Dホールディングス	600	600	事業活動の円滑な推進。	無
	1,002	855		
アルプスアルパイン株式会社	15,500	15,500	取引関係の発展。	無
	18,770	22,630		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、保有個別の保有株式は定期的に保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任開花監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため経理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,952,777	1,579,355
受取手形及び売掛金	648,006	¹ 687,257
商品及び製品	681,453	983,607
仕掛品	80,085	65,867
原材料及び貯蔵品	821,614	850,835
未収還付法人税等	146,526	122,756
その他	113,820	120,494
貸倒引当金	16,448	34,638
流動資産合計	4,427,835	4,375,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,831,568	1,857,647
減価償却累計額	1,331,944	1,333,860
建物及び構築物(純額)	499,624	523,786
機械装置及び運搬具	185,306	133,625
減価償却累計額	172,962	130,303
機械装置及び運搬具(純額)	12,343	3,321
工具、器具及び備品	4,633,386	4,454,557
減価償却累計額	4,502,217	4,357,764
工具、器具及び備品(純額)	131,168	96,792
土地	569,825	577,430
その他	170,114	238,569
減価償却累計額	132,054	194,606
その他(純額)	38,060	43,962
有形固定資産合計	1,251,023	1,245,294
無形固定資産		
ソフトウェア	1,225	440
のれん	-	63,922
その他	15,061	2,832
無形固定資産合計	16,287	67,195
投資その他の資産		
投資有価証券	² 253,733	² 256,364
退職給付に係る資産	325,761	323,968
賃貸用不動産	523,615	523,615
減価償却累計額	432,164	436,681
賃貸用不動産(純額)	91,451	86,933
敷金	74,189	78,441
その他	42,024	46,539
投資その他の資産合計	787,159	792,247
固定資産合計	2,054,471	2,104,738
資産合計	6,482,307	6,480,273

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	530,190	711,651
短期借入金	57,619	17,394
1年内返済予定の関係会社長期借入金	152,000	80,000
未払金及び未払費用	309,168	470,623
未払法人税等	11,061	22,081
賞与引当金	36,006	33,199
設備関係支払手形及び設備関係未払金	6,744	2,272
その他	117,619	75,780
流動負債合計	1,220,409	1,413,003
固定負債		
長期借入金	81,835	112,207
関係会社長期借入金	160,000	80,000
繰延税金負債	137,201	142,333
役員退職慰労引当金	127,426	125,964
その他	108,964	121,902
固定負債合計	615,428	582,407
負債合計	1,835,837	1,995,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,750	4,651,750
資本剰余金	298,864	298,864
利益剰余金	700,636	249,905
自己株式	113,849	113,849
株主資本合計	5,537,401	5,086,670
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,335	22,866
為替換算調整勘定	1,012,776	661,929
退職給付に係る調整累計額	98,509	37,255
その他の包括利益累計額合計	890,931	601,808
純資産合計	4,646,470	4,484,862
負債純資産合計	6,482,307	6,480,273

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	5,575,936	5,389,627
売上原価	1, 3 4,437,207	1, 3 3,928,487
売上総利益	1,138,728	1,461,140
販売費及び一般管理費	2, 3 2,168,277	2, 3 2,023,880
営業損失()	1,029,548	562,740
営業外収益		
受取利息	3,373	907
受取配当金	1,579	1,624
不動産賃貸収入	46,034	31,007
為替差益	45,606	127,460
雑収入	5,786	3,226
営業外収益合計	102,380	164,226
営業外費用		
支払利息	8,314	5,848
持分法による投資損失	8,961	11,818
不動産賃貸費用	18,644	16,017
雑損失	588	50
営業外費用合計	36,509	33,734
経常損失()	963,678	432,248
特別利益		
固定資産売却益	4 141,800	4 3,630
投資損失引当金戻入額	9,840	-
債務免除益	-	149,999
子会社清算益	45,486	-
特別利益合計	197,127	153,629
特別損失		
固定資産売却損	-	5 3,464
固定資産除却損	-	6 109
特別退職金	27,110	-
ゴルフ会員権評価損	-	1,350
事業構造改革費用	-	131,968
特別損失合計	27,110	136,892
税金等調整前当期純損失()	793,661	415,511
法人税、住民税及び事業税	44,280	372
法人税等調整額	3,970	32,837
法人税等合計	48,251	33,210
当期純損失()	745,409	448,721
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	745,409	448,721

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純損失()	745,409	448,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,550	469
為替換算調整勘定	149,152	350,846
退職給付に係る調整額	29,508	61,253
その他の包括利益合計	¹ 127,194	¹ 289,123
包括利益	618,215	159,598
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	618,215	159,598
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計	
当期首残高	4,651,750	298,864	1,749,861	113,849	6,586,625	15,784	1,161,928	128,017	1,018,126	5,568,499
当期変動額										
親会社株主に 帰属する 当期純損失 ()			745,409		745,409					745,409
連結除外に 伴う利益剰 余金減少高			303,814		303,814					303,814
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)						7,550	149,152	29,508	127,194	127,194
当期変動額合 計	-	-	1,049,224	-	1,049,224	7,550	149,152	29,508	127,194	922,029
当期末残高	4,651,750	298,864	700,636	113,849	5,537,401	23,335	1,012,776	98,509	890,931	4,646,470

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包括 利益 累計額合計	
当期首残高	4,651,750	298,864	700,636	113,849	5,537,401	23,335	1,012,776	98,509	890,931	4,646,470
会計方針の 変更による 累積的影響 額										
当期変動額										
親会社株主に 帰属する 当期純損失 ()			448,721		448,721					448,721
連結除外に 伴う利益剰 余金減少高										
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)			2,009		2,009	469	350,846	61,253	289,123	287,113
当期変動額合 計	-	-	450,731	-	450,731	469	350,846	61,253	289,123	161,607
当期末残高	4,651,750	298,864	249,905	113,849	5,086,670	22,866	661,929	37,255	601,808	4,484,862

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	793,661	415,511
減価償却費	208,452	171,092
投資損失引当金の増減額(は減少)	9,840	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,577	15,619
賞与引当金の増減額(は減少)	11,728	3,782
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,488	1,462
受取利息及び受取配当金	4,952	2,531
支払利息	8,314	5,848
為替差損益(は益)	4,459	14,871
持分法による投資損益(は益)	8,961	11,818
有形固定資産除売却損益(は益)	141,800	165
ゴルフ会員権評価損	-	1,350
特別退職金	27,110	-
売上債権の増減額(は増加)	519,669	20,517
棚卸資産の増減額(は増加)	850,128	154,483
仕入債務の増減額(は減少)	722,461	89,498
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	57,991	3,973
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,901	-
債務免除益	-	149,999
事業構造改革費用	-	131,968
その他	209,530	4,236
小計	353,757	295,357
利息及び配当金の受取額	4,952	2,531
利息の支払額	8,314	5,848
法人税等の支払額	10,240	3,796
法人税等の還付額	3,048	45,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	364,311	256,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	45,380	19,196
有形固定資産の売却による収入	274,950	7,270
無形固定資産の取得による支出	-	61,021
子会社の清算による収入	34,941	-
敷金の回収による収入	506,649	2,342
差入保証金の差入による支出	40,454	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	730,705	75,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	143,914	20,299
長期借入金の返済による支出	72,000	152,000
リース債務の返済による支出	78,681	-
短期借入金の純減少額	-	44,521
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,767	176,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	71,763	135,055
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	287,862	373,422
現金及び現金同等物の期首残高	1,664,915	1,952,777
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,952,777	1 1,579,355

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度に営業損失10億29百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失7億45百万円を計上しておりました。

当連結会計年度においても、依然として営業損失5億62百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失4億48百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと認識しております。

当社グループでは、各社業績の向上のため海外販社及び関連会社の再組織化を行い、物流・販売・サポート体制を見直すなど、必要な再編と投資を実施し、当該事象又は状況を早期に改善、解消すべく、グループの収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

事業規模が見込まれる市場にて販売会社を含めた営業体制及び市場販売体制の強化を図り、売上げ規模とその利潤の拡大を実施してまいります。そして、新興・新規市場での事業の機会の増長を行ってまいります。販売子会社及び関連会社において、市場での競争性及び運営コストの削減を図るために過去の実績に応じた販売拠点の統合や再編を行っており、また、顧客管理の簡易性と満足度向上のためe-コマースの導入を行ってまいります。

当社内の既存技術に捉われることなく、他の技術を使用した製品と市場への接触を進めてまいります。

仕入原価の低減や物流コストの低減など、変動費の削減を強化してまいります。

管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。

徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化し、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(2) 生産構造改革

製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指しコスト削減を図ってまいります。

生産工場の統廃合などの検討を積極的に進め、生産設備を集約し、人員集約などにより固定費を削減してまいります。

(3) 技術開発部門等の業務改革

当社の開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入をさらに強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいりました。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいりました。

更に新製品の企画・開発・量産のコスト管理、サービス部品供給までの各部門の業務を見直すなど、これまでの情報の共有化も含めて部門間での横断的な取り組みを進めてまいります。これにより更なる原価管理、開発期限の厳守などに注力してまいります。

なお、個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

(4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

経営の効率化を図るうえで、事業規模に応じた人員体制の機動的な対応の一つとして「希望退職の募集」により人員の適正化を図り、人件費やコストの抑制にも努め必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。

また、人材の能力を高めるための人事施策として、従業員のビジネススキルや仕事に対する動機付けの向上などを教育や訓練を通して実現し、仕事の質を向上させるよう人材開発に取り組んでまいります。

役員報酬の減額を継続してまいります。更に従業員の賞与についても減額を継続してまいります。

(5) 新規事業等の取組み

当社はこれまで「新規事業等の開拓」として、新たな収益源の確保を目的に、本業の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行うなど、新規事業を経営の安定化につながる重要な要素のひとつとして取り組んでまいりました。この結果、これまで長年培ってきた電子写真技術を駆使した「産業用プリント分野」への改革と付加価値の高い製品として研究を進めてまいりました。

産業用プリント分野の新たな製品として昇華転写プリンタやセラミック用途向けデカールプリンタは、現在、量産品として販売を開始しております。

更に中期的には当社保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスに挑む方向で具体的な組織づくりを行ってまいります。また、長期的には他分野での事業展開を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野での更なる検討を進め、ビジネスモデルの変革を目指してまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼働を向上させる方法を検討してまいります。

(7) 資金繰りについて

当社グループは、現状におきまして厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しておりますが、事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向けてまいります。事業に必要な資金が生じた場合には、すでにその他の関係会社の株式会社三桂製作所から資金を調達しておりますが、グループ内で保有する資金の有効活用を進めてまいります。

また、取引金融機関に対しましては、固定資産の有効活用に関する相談等で引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、当社グループにおける今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響は、長期に渡っているため先行きの不透明感が増しており、今後の事業の進捗状況によっては、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与えること等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社名

台湾三桂股份有限公司

株式会社ケイアイピー

KIP America, Inc.

KIP Deutschland GmbH.

Imaging Essentials, Inc.

(2) 非連結子会社名

KIP Business Solution Korea Ltd.

KIP TAIWAN CO, LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

1社

持分法適用の非連結子会社名

KIP TAIWAN CO, LTD.

(2) 持分法適用の関連会社数

2社

持分法適用会社名

KIP (HONG KONG) LTD.

KIP Asia Co, Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社名

KIP Business Solution Korea Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社であるKIP Business Solution Korea Ltd.は、その当期純損益の持分相当額及び利益剰余金等の持分相当額の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である台湾三桂股份有限公司、KIP America, Inc.、KIP Deutschland GmbH. 及び Imaging Essentials, Inc. の決算日は12月31日であります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

製品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は主として先入先出法による低価法

仕掛品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は先入先出法による原価法

原材料

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は総平均法による原価法

商品・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は最終仕入法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、在外子会社は最終仕入法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 5～7年

工具、器具及び備品 2～10年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能有効期間(3年～10年)の定額法のいずれか大きい額を償却しております。顧客リスト(無形固定資産その他)は20年間で均等償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(二)賃貸用不動産

平成10年3月31日以前に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は50年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は個別に必要なと認められた金額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれの期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び営業利益、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,251,023	1,245,294
減損損失	-	-

当連結会計年度において減損損失を計上しておりませんが、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性を考慮し、開示項目としております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度において、業績の悪化に伴い収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断しましたが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、その帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損の要否の判定につきましては、将来キャッシュ・フロー等について一定の仮定を設定しておりますが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、将来キャッシュ・フローが減少することによって減損処理を認識する必要が生じ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、有価証券報告書提出日現在におきましても継続しており、当社グループの営業活動においても売上高の減少等の影響を及ぼしております。当社では、会計上の見積りについて連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施していますが、新型コロナウイルス感染症による影響は、ワクチン接種の普及拡大を経て緩やかに回復し、令和4年3月期中には徐々に収束に向かい、令和5年3月期からは概ね過年度の市場水準まで回復すると仮定し会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多く相次ぐ変異株の出現により、その後の感染拡大による活動の停滞など今後想定外の状況となった場合には、その広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。		
	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形		15,487千円
売掛金		671,769千円

2 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	202,952千円	207,189千円

2 輸出手形割引高は、次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	22,270千円	-千円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりま
す。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上原価	45,009千円	94,046千円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
荷造運搬費	66,913千円	95,983千円
役員報酬	62,309千円	62,626千円
給料及び手当	956,334千円	827,165千円
賞与引当金繰入額	9,915千円	8,691千円
退職給付費用	21,798千円	4,000千円
法定福利費	209,269千円	191,273千円
交通費	63,326千円	51,387千円
減価償却費	35,909千円	69,979千円
支払手数料	208,207千円	197,970千円
貸倒引当金繰入額	2,819千円	4千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	210,020千円	181,868千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	111,817千円	-千円
機械装置及び運搬具	13千円	84千円
工具、器具及び備品	-千円	3,545千円
土地	29,969千円	-千円

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	-千円	3,464千円

- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
工具、器具及び備品	-千円	109千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,550千円	469千円
組替調整額	-千円	-千円
税効果調整前	7,550千円	469千円
税効果額	2,312千円	144千円
その他有価証券評価差額金	5,238千円	325千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	149,152千円	350,847千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-千円	35,223千円
組替調整額	39,630千円	54,844千円
税効果調整前	39,630千円	90,068千円
税効果額	13,583千円	27,319千円
退職給付に係る調整額	26,046千円	62,748千円
その他の包括利益合計額	180,437千円	287,772千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,552,500	-	-	1,552,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,469	-	-	20,469

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,552,500	-	-	1,552,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,469	-	-	20,469

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	1,952,777千円	1,579,355千円
現金及び現金同等物	1,952,777千円	1,579,355千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産 本社における財務経理本部会計システムソフト等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	80,470千円	97,752千円
1年超	147,383千円	168,732千円
合計	227,854千円	266,485千円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,952,777	1,952,777	-
(2) 受取手形及び売掛金	648,006	648,006	-
(3) 投資有価証券	50,781	50,781	-
(4) 敷金	74,189	71,280	2,908
(5) 未収還付法人税等	146,526	146,526	-
資産計	2,872,281	2,869,373	2,908
(6) 支払手形及び買掛金	530,190	530,190	-
(7) 短期借入金	57,619	57,619	-
(8) 未払金及び未払費用	309,168	309,168	-
(9) 未払法人税等	11,061	11,061	-
(10) 長期借入金	81,835	81,835	-
(11) 関係会社長期借入金 (一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)	312,000	312,000	-
負債計	1,301,875	1,301,875	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金

これらの時価については、主な建物設備の耐用年数と同一期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金及び未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(11) 関係会社長期借入金（一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む）

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	202,952

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金融債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,952,777	-	-	-
受取手形及び売掛金	648,006	-	-	-
合計	2,600,784	-	-	-

(注4) 関係会社長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
関係会社長期借入金	152,000	80,000	80,000	-	-	-
合計	152,000	80,000	80,000	-	-	-

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金運用については短期的な預金等に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券のうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,579,355	1,579,355	-
(2) 受取手形及び売掛金	687,257	687,257	-
(3) 投資有価証券	49,175	49,175	-
(4) 敷金	78,441	73,223	5,218
(5) 未収還付法人税等	122,756	122,766	-
資産計	2,516,985	2,511,766	5,218
(6) 支払手形及び買掛金	711,651	711,651	-
(7) 短期借入金	17,394	17,394	-
(8) 未払金及び未払費用	470,623	470,623	-
(9) 未払法人税等	22,081	22,081	-
(10) 長期借入金	112,207	112,207	-
(11) 関係会社長期借入金 (一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)	160,000	160,000	-
負債計	1,493,958	1,493,958	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 未収還付法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 敷金
これらの時価については、主な建物設備の耐用年数と同一期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金及び未払費用、(9) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) 長期借入金
変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (11) 関係会社長期借入金(一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)
関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	207,189

市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金融債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,579,355	-	-	-
受取手形及び売掛金	687,257	-	-	-
合計	2,266,612	-	-	-

(注4) 関係会社長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
関係会社長期借入金	80,000	80,000	-	-	-	-
合計	80,000	80,000	-	-	-	-

3 金融商品の時価レベルごとの情報

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(3) 投資有価証券	49,175	-	-	49,175
資産計	49,175	-	-	49,175

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(2) 受取手形及び売掛金	-	687,257	-	687,257
(4) 敷金	-	73,223	-	73,223
(5) 未収還付法人税等	-	122,756	-	122,756
資産計	-	883,236	-	883,236
(6) 支払手形及び買掛金	-	711,651	-	711,651
(7) 短期借入金	-	17,394	-	17,394
(8) 未払金及び未払費用	-	470,623	-	470,623
(9) 未払法人税等	-	22,081	-	22,081
(10) 長期借入金	-	112,207	-	112,207
(11) 関係会社長期借入金 (一年内返済予定の関係会社 長期借入金を含む)	-	160,000	-	160,000
負債計	-	1,493,958	-	1,493,958

(2) 受取手形及び売掛金、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(4) 敷金

これらの時価については、主な建物設備の耐用年数と同一期間の国債利回りた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金及び未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(10) 長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(11) 関係会社長期借入金(一年内返済予定の関係会社長期借入金を含む)

関係会社長期借入金の時価については元利金の合計額を当該関係会社から新規に借り入れた場合の帳簿価額と等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度

その他有価証券で時価のあるもの(令和3年3月31日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	50,781	21,305	29,476
小計	50,781	21,305	29,476
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	50,781	21,305	29,476

(注) その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

当連結会計年度

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの(令和4年3月31日現在)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	49,175	21,305	27,869
小計	49,175	21,305	27,869
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	49,175	21,305	27,869

(注) その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けており、在外子会社の一部は、確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	984,077千円	815,675千円
勤務費用	30,451千円	26,152千円
利息費用	8,560千円	7,326千円
数理計算上の差異の発生額	79,407千円	11,358千円
退職給付の支払額	128,005千円	41,600千円
退職給付債務の期末残高	815,675千円	796,195千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	1,237,711千円	1,141,437千円
期待運用収益	23,591千円	22,533千円
数理計算上の差異の発生額	53,876千円	44,432千円
事業主からの拠出額	48,113千円	42,227千円
退職給付の支払額	114,104千円	41,600千円
年金資産の期末残高	1,141,437千円	1,120,165千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(令和3年3月31日)	(令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	815,675千円	796,195千円
年金資産	1,141,437千円	1,120,165千円
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	325,761千円	323,968千円
退職給付に係る負債	-千円	0千円
退職給付に係る資産	325,761千円	323,968千円
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	325,761千円	323,968千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	30,451千円	26,152千円
利息費用	8,560千円	7,326千円
期待運用収益	23,591千円	22,533千円
数理計算上の差異の費用処理額	70,211千円	54,844千円
確定給付制度に係る退職給付費用	54,790千円	43,898千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	39,630千円	90,068千円
合計	39,630千円	90,068千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	103,847千円	14,002千円
合計	103,847千円	14,002千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
国内債券	81.7%	90.6%
国内株式	16.0%	7.5%
短期資金等	2.3%	1.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

予想昇給率

平成24年12月31日を基準日とした年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	173,788千円	192,897千円
未払費用	22,792千円	12,537千円
賞与引当金	8,771千円	7,634千円
貸倒引当金	4,077千円	8,640千円
減損損失	481,334千円	441,370千円
投資有価証券評価損	183,380千円	195,170千円
ゴルフ会員権評価損	182千円	182千円
繰越欠損金(注)	2,726,390千円	2,880,259千円
退職給付に係る負債	2,708千円	3,082千円
役員退職慰労引当金	39,017千円	39,017千円
その他	38,460千円	17,217千円
小計	3,680,904千円	3,798,010千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,726,390千円	2,880,259千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	954,513千円	917,750千円
評価性引当額小計	3,680,903千円	3,798,010千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	97,758千円	96,892千円
在外子会社の留保利益	31,813千円	38,899千円
その他	7,630千円	6,541千円
繰延税金負債合計	137,201千円	142,333千円
繰延税金資産純額	137,201千円	142,333千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	17,716	337,725	603,009	182,348	304,555	1,281,035	2,726,390千円
評価性引当額	17,716	337,725	603,009	182,348	304,555	1,281,035	2,726,390千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,726,390千円(法定実効税率を乗じた額)については、その全額について評価性引当額を認識しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	53,619	-	333,362	610,259	173,969	1,709,047	2,880,259千円
評価性引当額	53,619	-	333,362	610,259	173,969	1,709,047	2,880,259千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,880,259千円(法定実効税率を乗じた額)については、その全額について評価性引当額を認識しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

賃貸用不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

賃貸用不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当連結会計年度
画像情報機器事業	5,389,627
顧客との契約から生じる収益	5,389,627
外部顧客への売上高	5,389,627

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等、4. 会計方針に関する事項、「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	648,006
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	687,257

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、主にトナー方式の各種印刷用出力機器の開発製造販売を行っております。

事業のセグメントは、取扱商品でLEDフルカラープリンタをはじめとする各種プリンタ等の大判型デジタル機器を「画像情報機器」とし、包括的な事業戦略を立案し事業活動を展開しており、これを報告セグメントとしております。

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

当該セグメントにつきましては、「画像情報機器」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当該セグメントにつきましては、「画像情報機器」の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメントの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	アメリカ	イギリス	ヨーロッパ	そ の 他	合 計
714,404	3,579,809	141,760	423,708	716,256	5,575,936

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	アメリカ	イギリス	ヨーロッパ	そ の 他	合 計
595,093	574,833	-	-	81,097	1,251,023

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	アメリカ	イギリス	ヨーロッパ	そ の 他	合 計
595,733	4,185,070	-	22,532	586,290	5,389,627

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日 本	アメリカ	イギリス	ヨーロッパ	そ の 他	合 計
583,295	593,788	-	-	68,210	1,245,294

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	株式会社 三桂製作所	東京都 大田区	94,000	可携電線管 の販売	(被所有) 直接33.7	資金の調達	借入金返済 注1	72,000	一年内返済 予定の長期 借入金	152,000
							借入金実行 注1	-	長期借入金	160,000
						役員の兼任	利息の支払 注1	2,480	未払利息	639

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした上、両社合意のもとに決定しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	株式会社 三桂製作所	東京都 大田区	94,000	可携電線管 の販売	(被所有) 直接33.7	資金の調達	借入金返済 注1	152,000	一年内返済 予定の長期 借入金	80,000
							借入金実行 注1		長期借入金	80,000
						役員の兼任	利息の支払 注1	1,648	未払利息	371

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 借入金の金利につきましては、市場金利を参考にした上、両社合意のもとに決定しております。

連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 注2	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社の子会社	新潟三桂 株式会社	新潟県 村上市	10,000	可撓電線管 の製造	-	建物の賃借	建物の賃借 注1 敷金の支払	144,264 -	- 敷金	- 54,420

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 本社建物の賃借料につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にして交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 注2	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社の子会社	新潟三桂 株式会社	新潟県 村上市	10,000	可撓電線管 の製造	-	建物の賃借	建物の賃借 注1 敷金の支払	137,148	- 敷金	54,420

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1 本社建物の賃借料につきましては、不動産鑑定士の鑑定結果を参考にして交渉により決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	3,032円88銭	2,927円40銭
1株当たり当期純損失金額()	486円55銭	292円89銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	745,409	448,721
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	745,409	448,721
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,532	1,532

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	152,000	80,000	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,955	0	-	-
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	160,000	80,000	0.7	令和5年5月31日～ 令和5年11月20日
合計	316,955	160,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
関係会社長期借入金	80,000	-	-	-
合計	80,000	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自令和3年4月1日 至令和3年12月31日)	第77期 連結会計年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
売上高 (千円)	1,281,962	2,588,694	4,948,082	5,389,627
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額(千円) ()	76,455	201,957	305,477	415,511
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損(千円) 失金額()	88,261	217,733	328,384	448,721
1株当たり四半期 (当期)純損失金額(円) ()	57.61	142.12	214.35	292.89

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自令和3年7月1日 至令和3年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自令和3年10月1日 至令和3年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自令和4年1月1日 至令和4年3月31日)
1株当たり四半期純 損失金額() (円)	57.61	84.51	72.22	78.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	413,782	306,573
受取手形	22,656	6,980
売掛金	1 638,459	1 445,097
製品	38,874	38,298
仕掛品	80,085	65,867
原材料及び貯蔵品	341,105	328,274
未収入金	1 81,592	1 74,055
その他	1 29,207	1 32,568
流動資産合計	1,645,766	1,297,717
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,843	58,758
構築物	230	193
機械及び装置	9,114	942
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	5,071	424
土地	501,500	501,500
リース資産	976	-
有形固定資産合計	583,738	561,820
無形固定資産		
ソフトウェア	980	245
無形固定資産合計	980	245
投資その他の資産		
投資有価証券	50,781	49,175
関係会社株式	1,158,287	1,119,785
賃貸用不動産	91,451	86,933
関係会社長期未収入金	1 351,987	1 445,547
前払年金費用	177,017	240,093
敷金	55,295	54,595
その他	1,565	215
投資その他の資産合計	1,886,386	1,996,346
固定資産合計	2,471,104	2,558,411
資産合計	4,116,870	3,856,129

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	150,686	186,332
買掛金	1 314,009	1 265,335
1年内返済予定の関係会社長期借入金	1 152,000	1 80,000
リース債務	1,054	-
未払金	1 46,367	1 31,298
未払法人税等	10,505	19,164
賞与引当金	22,771	20,607
設備関係支払手形	1,265	-
その他	1 40,906	1 30,582
流動負債合計	739,566	633,321
固定負債		
関係会社長期借入金	1 160,000	1 80,000
繰延税金負債	60,343	78,520
役員退職慰労引当金	125,964	125,964
長期預り保証金	1 69,785	1 61,115
関係会社事業損失引当金	-	58,583
固定負債合計	416,092	404,183
負債合計	1,155,659	1,037,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,750	4,651,750
資本剰余金		
資本準備金	298,864	298,864
資本剰余金合計	298,864	298,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,898,889	2,041,007
利益剰余金合計	1,898,889	2,041,007
自己株式	113,849	113,849
株主資本合計	2,937,875	2,795,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,335	22,866
評価・換算差額等合計	23,335	22,866
純資産合計	2,961,211	2,818,623
負債純資産合計	4,116,870	3,856,129

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	2 2,570,216	2 3,489,528
売上原価	2 2,485,723	2 3,104,660
売上総利益	84,493	384,867
販売費及び一般管理費	1, 2 582,371	1, 2 549,518
営業損失()	497,878	164,650
営業外収益		
受取利息	128	87
受取配当金	2 9,361	1,624
不動産賃貸収入	2 65,791	2 50,757
為替差益	26,900	120,982
雑収入	3,295	1,535
営業外収益合計	105,477	174,986
営業外費用		
支払利息	2 2,771	2 1,679
不動産賃貸費用	26,693	26,295
営業外費用合計	29,465	27,975
経常損失()	421,866	17,639
特別利益		
固定資産売却益	141,800	84
投資損失引当金戻入額	9,840	-
特別利益合計	151,641	84
特別損失		
関係会社株式評価損	219,563	38,502
固定資産売却損	-	3,464
固定資産除却損	-	109
特別退職金	27,110	-
関係会社事業損失引当金繰入額	-	58,583
ゴルフ会員権評価損	-	1,350
特別損失合計	246,673	102,008
税引前当期純損失()	516,899	119,563
法人税、住民税及び事業税	3,243	3,240
法人税等調整額	26,849	19,313
法人税等合計	30,092	22,554
当期純損失()	546,992	142,118

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
材料費	1		1,802,154	74.6	2,467,776	80.9	
労務費			366,944	15.2	336,205	11.0	
経費							
試作材料費			53,952		42,851		
減価償却費			26,700		12,644		
外注加工費			21,498		31,227		
リース料			1,620		1,149		
その他	1	144,014	247,787	10.2	160,536	248,408	8.1
当期総製造費用			2,416,885	100.0		3,052,390	100.0
期首仕掛品棚卸高			79,840			80,085	
計			2,496,726			3,132,476	
期末仕掛品棚卸高			80,085			65,867	
当期製品製造原価	2		2,416,640			3,066,608	

原価計算の方法

当社の原価計算は、組別総合原価計算によっており、その一部に予定原価を採用しております。

1 労務費、経費その他には、下記のものが含まれております。

項目	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	11,815千円	7,007千円
退職給付費用	27,699千円	16,066千円

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度	当事業年度
当期製品製造原価	2,416,640千円	3,066,608千円
期首製品棚卸高	71,121千円	38,874千円
当期製品仕入高	36,836千円	37,476千円
合計	2,524,598千円	3,142,959千円
期末製品棚卸高	38,874千円	38,298千円
売上原価	2,485,723千円	3,104,660千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	4,651,750	298,864	298,864	1,351,896	1,351,896	113,849	3,484,867	15,784	15,784	3,500,652
当期変動額										
当期純損失()				546,992	546,992		546,992			546,992
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								7,550	7,550	7,550
当期変動額合計	-	-	-	546,992	546,992	-	546,992	7,550	7,550	539,441
当期末残高	4,651,750	298,864	298,864	1,898,889	1,898,889	113,849	2,937,875	23,335	23,335	2,961,211

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	4,651,750	298,864	298,864	1,898,889	1,898,889	113,849	2,937,875	23,335	23,335	2,961,211
当期変動額										
当期純損失()				142,118	142,118		142,118			142,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								469	469	469
当期変動額合計	-	-	-	142,118	142,118	-	142,118	469	469	142,587
当期末残高	4,651,750	298,864	298,864	2,041,007	2,041,007	113,849	2,795,757	22,866	22,866	2,818,623

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社の業績は、海外子会社への売上比率が高いことから、財政状態及び経営成績は、海外子会社の業績の影響を大きく受ける事になります。

当社は、前事業年度においては、営業損失4億97百万円及び当期純損失5億46百万円を計上しており、当事業年度においても、依然として営業損失1億64百万円及び当期純損失1億42百万円を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものと認識しております。

当社は、収益力向上及び財務体質強化を図り、安定した経営基盤を築くために引き続き、以下の対応策に取り組んでまいります。

(1) 収益構造の改善

国内外の販売会社を含めた営業体制及び営業活動の強化を図り、グローバル市場での売上規模の拡大及び新興・新規市場での事業の機会の増長を行ってまいります。

販売子会社及び関連会社において、市場での競争性及び運営コストの削減を図るために過去の実績に応じた販売拠点の統合や再編を行い、また、顧客管理の簡易性及び満足度向上のためe-コマースの導入を行ってまいります。

当社内の既存技術に捉われることなく、他の技術を使用した製品と市場への接触を進めてまいります。

仕入原価の低減や物流コストの低減など、変動費の削減を強化してまいります。

管理業務の効率化を図り、固定費削減を含むコスト管理を引き続き強化してまいります。

徹底した在庫管理を目指し、在庫の削減を含めた管理及び購入調整を強化し、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

(2) 生産構造改革

製品等の部材調達につきましては、国内及び海外での部材調達の最適化を目指しコスト削減を図ってまいります。

製品の生産工場の統廃合などの検討を積極的に進め、生産設備を集約し人員集約などにより固定費を削減してまいります。

(3) 技術開発部門等の業務改革

当社の開発部門においては、機械系、光学系、電気系、ソフトウェア系など専門設計者との多様な設計情報を共有化し、厳しい競争において、いかに早く、品質の良い売れ筋の製品を出すかという課題の中、新製品の開発力の向上とタイムリーな市場投入をさらに強化するとともに、開発計画の厳守及び技術開発コスト削減の徹底を実施してまいりました。また、モノ作りに関する人材・技術双方の育成と創造にも努めてまいりました。

更に前期に「業務改革プロジェクト」を立ち上げ、新製品の企画・開発・量産のコスト管理、サービス部品供給までの各部門の業務を見直すなど、これまでの情報の共有化も含めて部門間での横断的な取り組みを進めてまいります。これにより更なる原価管理、開発期限の厳守などに注力してまいります。

なお、個々の製品に関する研究開発投資につきましては、メーカーの生命線であるとの認識のもと、その投資内容をより一層厳選し、重点的な投資を実行してまいります。

(4) 組織体制の見直し及び人員削減等による合理化

経営の効率化を図るうえで、事業規模に応じた人員体制の機動的な対応の一つとして「希望退職の募集」により人員の適正化を図り、人件費やコストの抑制にも努め、必要に応じて組織体制及び人員配置の更なる見直しを実施してまいります。

また、人材の能力を高めるための人事施策として、従業員のビジネススキルや仕事に対する動機付けの向上などを教育や訓練を通して実現し、仕事の質を向上させるよう人材開発に取り組んでまいります。

役員報酬の減額を実施しております。また、従業員の賞与についても減額を引き続き実施してまいります。

(5) 新規事業等の取組み

当社はこれまで「新規事業等の開拓」として、新たな収益源の確保を目的に、本業の拡大を図りながら多岐に渡り新規アイテムを模索し、幾つかのアイテムにおきましては、具体的な検討も行うなど、新規事業を経営の安定化につながる重要な要素のひとつとして取り組んでまいりました。この結果、これまで長年培ってきた電子写真技術を駆使した「産業用プリント分野」への改革と付加価値の高い製品として研究を進めてまいりました。

産業用プリントの新たな製品として昇華転写プリンタやセラミック用途向けデカールプリンタは、現在、量産品として販売を開始しております。

更に中期的には当社保有技術を応用拡張し、その有効利用に資源を集中させ、新たなビジネスに挑む方向で具体的な組織づくりを行ってまいります。また、長期的には他分野での事業展開を行なう上で、技術パートナーとの協調も視野に入れる等、より広い分野での更なる検討を進め、ビジネスモデルの変革を目指してまいります。

(6) 固定資産の有効活用

生産拠点での生産効率の向上やコスト削減を図るため、固定資産の有効活用に注力してまいります。設備投資につきましては、投資後も減価償却、保全、改良などが必要となり、初期投資だけでない維持・運用のための財務的な負担も考慮し、自社の設備保全に要するコストを削減し、かつ設備の余寿命を延ばし、結果として設備の稼働を向上させる方法を検討してまいります。

(7) 資金繰りについて

当社は、現状におきまして厳しい事業環境を乗り越えるための資金繰りに支障はないと判断しておりますが、事業目標に応じた効率的なコスト削減に取り組み、事業及び運転資金の安定的な確保と維持に向けてまいります。事業に必要な資金が生じた場合には、すでにその他の関係会社の株式会社三桂製作所から資金を調達しておりますが、グループ内で保有する資金の有効活用を進めてまいります。また、取引金融機関に対しましては、固定資産の有効活用に関する相談等で、引き続きご協力を賜りますよう協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

現在、これらの対応策を進めておりますが、これらの改善策を実施してもなお、当社における今後の売上高及び利益の回復は、受注動向や為替の影響等、経済環境に左右され確信できるものではなく、また、新型コロナウイルスの感染拡大による業績への影響は、長期に渡っているため先行きの不透明感が増しており、今後の事業の進捗状況によっては、売上高の回復が資金計画にも重要な影響を与える等から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

(3) 賃貸用不動産

平成10年3月31日以前に取得したもの

定率法によっております。なお、主な耐用年数は50年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金及び前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その損失負担見込額を計上していません。

6 収益及び費用の計上基準その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,158,287	1,119,785
関係会社株式評価損	219,563	38,502

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式等の評価は、主に市場価格のない子会社及び関連会社の株式等の実質価額が著しく低下した場合に、将来の事業計画に基づく回復可能性の判定を行います。回収可能性がないと判断された子会社及び関連会社の株式等は帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損失として計上しています。実質価額及び回収可能性の見積りは、決算日までに入手し得る財務諸表や事業計画に加え、これらに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しています。当社は、関係会社株式等の評価は合理的であると判断していますが、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により関係会社株式等の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として関係会社株式等の評価額が変動する可能性があります。

なお、重要な会計上の見積りに関する注記につきましては、「1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一である項目の記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

この結果、当事業年度の売上高及び営業利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、有価証券報告書提出日現在におきましても継続しており、当社の営業活動においても売上高の減少等の影響を及ぼしております。当社では、会計上の見積りについて財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施していますが、新型コロナウイルス感染症による影響は、ワクチン接種の普及拡大を経て緩やかに回復し、令和4年3月期中には徐々に収束に向かい、令和5年3月期からは概ね過年度の市場水準まで回復すると仮定し会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多く相次ぐ変異株の出現により、その後の感染拡大による活動の停滞など今後想定外の状況となった場合には、その広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	559,578千円	466,775千円
長期金銭債権	351,987千円	445,547千円
短期金銭債務	290,435千円	205,938千円
長期金銭債務	207,124千円	127,124千円

2 輸出手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	22,270千円	-千円

(損益計算書関係)

1 「販売費及び一般管理費」のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
給料及び手当	184,055千円	186,331千円
賞与引当金繰入額	7,944千円	7,593千円
減価償却費	6,154千円	2,879千円
賃借料	106,092千円	93,434千円
支払手数料	71,375千円	61,255千円
おおよその割合		
販売費	30%	30%
一般管理費	70%	70%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,829,440千円	2,793,435千円
仕入高	1,021,371千円	1,493,513千円
材料有償支給高	6,179千円	24,398千円
賃借料	804千円	-千円
その他	904千円	865千円
営業取引以外の取引による取引高		
不動産賃貸収入	19,839千円	19,839千円
受取配当金	7,785千円	-千円
支払利息	2,480千円	1,648千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,125,638千円、関連会社株式32,649千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,087,136千円、関連会社株式32,649千円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	82,020千円	50,541千円
未払費用	9,310千円	971千円
未払事業税	2,225千円	4,955千円
賞与引当金	6,973千円	6,309千円
一括償却資産損金算入限度超過額	58千円	63千円
未払事業所税	845千円	960千円
減損損失	20,373千円	18,547千円
投資有価証券評価損	183,381千円	195,170千円
ゴルフ会員権評価損	183千円	182千円
関係会社事業損失引当金	-千円	17,938千円
繰越欠損金	2,504,651千円	2,566,078千円
役員退職慰労引当金	38,570千円	38,570千円
その他	963千円	311千円
小計	2,849,551千円	2,900,599千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,504,651千円	2,566,078千円
将来減算一時差異に係る評価性引当額	344,900千円	344,520千円
評価性引当額小計	2,849,551千円	2,900,599千円
繰延税金資産計	-千円	-千円
繰延税金負債		
前払年金費用	54,202千円	73,516千円
その他有価証券評価差額金	6,140千円	5,003千円
繰延税金負債計	60,343千円	78,520千円
差引繰延税金負債の純額	60,343千円	78,520千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	66,843	-	-	8,084	58,758	1,072,807
	構築物	230	-	-	37	193	106,139
	機械及び装置	9,114	-	7,104	1,067	942	112,982
	車両運搬具	0	-	0	-	-	8,330
	工具、器具及び備品	5,071	85	109	4,622	424	2,343,629
	土地	501,500	-	-	-	501,500	-
	リース資産	976	-	-	976	-	4,884
	計	583,738	85	7,213	14,789	561,820	3,648,772
無形 固定資産	ソフトウェア	980	-	-	735	245	-
	計	980	-	-	735	245	-
投資その他の 資産	賃貸用不動産	91,451	-	-	4,517	86,933	436,681

(注) 当期の増加及び減少の主な内訳は、次のとおりであります。

1. 工具器具備品の当期増加額
金型追加購入によるもの 85千円
2. 機械装置の当期減少額
モーションデバイス生産終了に伴う廃棄等によるもの 7,104千円
3. 工具器具備品の当期減少額
モーションデバイス生産終了に伴う廃棄等によるもの 109千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	22,771	14,600	16,764	20,607
役員退職慰労引当金	125,964	-	-	125,964
関係会社事業損失引当金	-	58,583	-	58,583

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 http://www.kiphq.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

令和3年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第76期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

令和3年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第77期第1四半期(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

令和3年8月12日 関東財務局長に提出。

第77期第2四半期(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日)

令和3年11月12日 関東財務局長に提出。

第77期第3四半期(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)

令和4年2月14日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項第9号2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書

事業年度 第76期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

令和3年6月30日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)
の規定に基づく臨時報告書

令和4年5月24日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月29日

桂川電機株式会社
取締役会御中

有限責任開花監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小田 哲生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福留 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桂川電機株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桂川電機株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュフローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。当連結会計年度においても、依然として営業損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性、期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>桂川電機株式会社及び連結子会社（以下、「グループ」という。）は、国内及び海外の顧客に対して商品又は製品を販売している。連結損益計算書に計上されている売上高の金額は5,389,627千円であり、このうちの大部分が商品又は製品の販売にかかるものである。</p> <p>重要な会計方針に記載のとおり、グループの収益認識については、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識している。</p> <p>このような収益認識基準の適用に当たっては、主に以下の理由から、顧客への履行義務の充足が明確でないままに、不正確な金額の売上が計上されたり、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績予想が外部投資家へ公表されているため、経営者が当該業績予想達成の強いプレッシャーを感じている可能性があること ・顧客と取り交わされた貿易条件などの取引の条件も一定とならない可能性があること <p>以上から、当監査法人は、グループの売上高の正確性、期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、グループの売上高の正確性、期間帰属の適切性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 収益認識に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 収益認識の正確性と期間帰属の適切性の評価 取引全体の商流を理解した上で、売上計上データと請求書、物品受領書や合意された取引条件が記載された貿易書類、売上債権の入金書類の閲覧、突合を実施して、売上高の正確性や期間帰属の妥当性を検討した。</p> <p>特に会計期末日に近い日付の取引については、物品受領書や貿易条件が記載された貿易書類に留意し、売上高の期間帰属の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、桂川電機株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、桂川電機株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月29日

桂川電機株式会社
取締役会 御中

有限責任開花監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小田 哲生

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福留 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている桂川電機株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、桂川電機株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失及び当期純損失を計上している。当事業年度においても、依然として営業損失及び当期純損失を計上している状況であること等から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性、期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>桂川電機株式会社は、国内及び海外の顧客に対して商品又は製品を販売している。損益計算書に計上されている売上高の金額は3,489,528千円であり、このうちの大部分が商品又は製品の販売にかかるものである。</p> <p>重要な会計方針に記載のとおり、桂川電機株式会社の収益認識については、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識している。</p> <p>このような収益認識基準の適用に当たっては、主に以下の理由から、顧客への履行義務の充足が明確でないままに、不正確な金額の売上が計上されたり、不適切な会計期間に売上が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績予想が外部投資家へ公表されているため、経営者が当該業績予想達成の強いプレッシャーを感じている可能性があること ・顧客と取り交わされた貿易条件などの取引の条件も一定とならない可能性があること <p>以上から、当監査法人は、桂川電機株式会社の売上高の正確性、期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、桂川電機株式会社の売上高の正確性、期間帰属の適切性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 収益認識に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 収益認識の正確性と期間帰属の適切性の評価 取引全体の商流を理解した上で、売上計上データと請求書、物品受領書や合意された取引条件が記載された貿易書類、売上債権の入金書類の閲覧、突合を実施して、売上高の正確性や期間帰属の妥当性を検討した。</p> <p>特に会計期末日に近い日付の取引については、物品受領書や貿易条件が記載された貿易書類に留意し、売上高の期間帰属の妥当性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。